

## 令和元年第5回教育委員会会議録

日 時 令和元年8月22日（木）午前10時 開議  
場 所 尾道市教育会館2階 会議室  
署名委員 木曾委員

午前10時 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、木曾委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明させていただきます。議案集の1ページをごらんください。

まず、業務報告でございます。8月5日教育委員会事務点検評価学識経験者会議を開催しております。これにつきましては、後ほど議案を提案させていただいております。

続きまして、行事予定でございます。9月2日、市議会の9月定例会が開会いたします。18日までの日程で開催されます。また、9月の教育委員会会議でございますが、9月26日木曜日を予定しております。以上でございます。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

まず、業務報告についてでございますが、外壁の劣化が進んでいた栗原北小学校の外壁改修工事についての入札を行い、8月より工事を開始しております。本事業は小学校の校門側に当たる北面と西面について1期で工事をを行い、残ったグラウンド側の南面と東面の改修を今年度実施しているものでございます。1期、2期ともに大宝組が落札しております。

その他、継続的な事業及び行事予定につきましては記載のとおりでございます。以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、8月17日、第10回目となります夏休み子ども囲碁大会を行っております。保育園児、幼稚園児から高校生まで43人の参加をいただいております。13路の部、19路の部に加え、今回から初心者を対象とした部も設けております。

続いて、8月18日に第8回目となります、おのみちキッズフェスタを行いました。こちらは子育て支援関係団体に加え、関係各課とも協働の上、行っております。参加者は1,200人でございます。中でも、ボランティアとして中学生が34人、高校生が20人、大学生が7人など、合計73人の参加をいただいて、円滑に事務を進めることができました。

続いて、行事予定でございます。8月31日のカラーリング大会&ボッチャ体験でございますが、こちらは体協が主催して行う予定でしたが、残念ながら申し込みがなかったということで、後日再調整をさせていただくこととなりました。申しわけございません。こちらを削除していただければと思います。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、8月18日に小学生・中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを開催し、発表者7名、来場者数30名の合計37名の参加をいただいております。行事予定につきましては記載のとおりです。

続いて、5ページをお願いいたします。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては記載のとおりです。行事予定につきましては、8月25日に真夏のマホラジャズコンサートを開催いたします。こちらは楽器によるボランティア3名による演奏会でございます。

続いて、6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、8月10日に図書館夏まつりを開催し、98名の参加をいただいております。児童書のリサイクル市、知育ブロック、ラキューでの遊び、ヘルマンハーブと語りの会を実施しております。行事予定につきましては、9月1日から来年の7月終わりまで、「絵のまち尾道四季展」の受賞作の展示を実施いたします。市立美術館から過去の受賞作をお借りし、常設展示を行うものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。瀬戸田図書館につきましては、8月3日に子供向けの夏休みおはなし会スペシャルを開催しました。おはなしひろばポレポレによるミュージックケア、大型絵本の読み聞かせ、人形劇などを実施しております。25名の参加をいただきました。行事予定につきましては

記載のとおりです。

続いて、8ページをお願いいたします。向島子ども図書館の業務報告につきましては、8月18日のおのみちキッズフェスタに協賛し、「あひる文庫」と「潮風おはなしクラブ」によるおはなし会や折り紙教室、お手玉教室を実施し、93名の参加をいただいております。行事予定につきましては、8月27日から30日、向島中学校職場体験実習を実施いたします。中学生3名にカウンター業務や本の修繕、お薦めの本についてのポップづくりなどを行っていただく予定です。以上で図書館の業務報告を終わります。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。9ページをごらんください。

7月28日に因北小学校のプールにおいて、因島体育協会主催の水泳大会が開催されました。因島瀬戸田の各小学校の児童及び一般の方も参加され、大いに盛り上がりました。

8月19日には、10月1日から生口市民スポーツ広場として利用が可能となる旧生口中学校グラウンドの芝広場の管理委託に係る入札を行いました。今後の予定についてでございますが、10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、各施設の使用料が変更になるために、学校施設やスポーツ広場の利用申請の受付をお願いしております公民館を対象に説明会を開催する予定です。

また、今月下旬から月末にかけては因島総合支所の庁舎移転の引っ越し作業を行い、9月2日からは、今の庁舎のすぐ北側にできました新庁舎での業務開始となります。以上でございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。美術館にかかわる業務報告並びに行事予定を説明させていただきます。10ページをお開きください。

まず、業務報告でございますが、現在、特別展「絵本原画ニャー！一猫が歩く絵本の世界」展を継続して開催しております。20日に入館者1万人を突破いたしました。

7月31日、8月1日、尾道市内6館の美術館・博物館ネットワーク特別企画で第12回夏休み子ども学芸員の旅を行いました。48名の参加があり、非常ににぎわっておりました。

続きまして、8月7日から9日まで、第24回「尾道を描く」写生大会を開催し、県内から高校生340名が尾道に来られ、写生大会を開きました。

行事予定でございますが、「夏休みこども学芸員の旅」の作品展が8月31日から9月8日まで、市民センターむかいしまで開かれます。

9月7日から新たな特別展、ひろしまトリエンナーレ2020inB I N G Oプレ事業として、広島から発信する現代アート特別展「ここからむこうまで」展が開催されます。

圓鏝勝三彫刻美術館並びに平山郁夫美術館については、記載のとおりです。以上です。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。11ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、7月29日、学校経営サブリーダー研修会を行いました。午後からのテーマ別研修では、各グループが企業等を訪問し、研修を行いました。教職員一人一人が成長し、自身の役割を捉えて行動することで組織は変わることが改めてわかった。教職員の実態に応じた声かけや支援、適切な指導を行い、主任層の活性化につなげていきたい等の感想があり、この研修で各グループの研究が深まったと捉えております。8月21日、教務主任研修会を行いました。

続いて、行事予定についてですが、9月3日、「尾道市小中学校校長会」とありますが、「校長会議」に修正をお願いいたします。「議」を加えていただければと思います。

9月4日から25日まで、東部教育事務所全校訪問が行われ、9月25日で市内全校の訪問が終わる予定です。9月14日、中学校の体育大会が2校、9月22日、小学校の運動会が1校行われ、市内全校の運動会、体育大会が終わる予定です。その他は記載のとおりでございます。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。12ページをごらんください。

初めに、業務報告です。7月29日、中学校リーダー研修会を実施いたしました。市内の各中学校から生徒会執行部の代表が集まり、各学校の取組などについて報告、協議を行いました。今年度は生徒たちが議論を深め、合意形成を図っていくために、話し合いの仕方について学ぶなど、充実した研修にすることができました。

8月5日と6日に、尾道市初任者研修を実施いたしました。8月5日は5年目研修と合同で行い、協議のところでは、5年目の教員がリーダー役となって、ともに1学期を振り返る中で、尾道市に勤務する教員としての自覚を高めていくことができました。

8月8日、尾道教育研究会全体研修会を実施いたしました。京都産業大学柴

原弘志教授から教科書の教材をもとにした具体的な事例のお話を聞くことができ、特別の教科道徳の指導と評価のあり方について研修を深めることができました。

続いて、行事予定です。9月7日から8日にかけて、第67回尾道市子ども科学展を市民センターむかいしまで開催します。科学研究作品の展示や、小中学校理科担当教諭によるおもしろ実験教室などを行います。毎年、多くの方に参加していただいておりますので、今年度も多くの方に来ていただき、理科好きの子供が増えることを期待しております。

9月18日の美木中学校の授業公開、9月19日、浦崎中学校の公開研究会を皮切りに、2学期の授業公開や公開研究会が始まってまいります。他は記載のとおりです。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御質問、御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 3ページの生涯学習課ですけれども、夏休み子ども囲碁大会が向島公民館で行われたとのことですが、これは囲碁会館で行えばいいのではないかと思うのですけれども、何か理由はありますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。全体像の把握はしていないのですが、今回のこの夏休み子ども囲碁大会は公民館や学校などを主に子供を対象にしているものなので、また少し趣旨が違っているかと思えます。囲碁のまちづくり協議会とも協議し、その一環として行っているものでございます。

○村上委員 はい、わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 教育指導課ですが、8月20日にいじめ問題対策連絡協議会が開催されているのですが、今、尾道市に差し迫って緊急対応が必要ないじめは発生しているのですか。不登校は各学校でかなりの割合で起きていると思うのですけれども、いじめを起因して不登校になった場合はありますでしょうか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。今のところ重大ないじめが継続し、学校が困っている状況はございません。解決の方向に向かっていると聞いております。いじめの件数については、7月末で昨年度と比べますと、少し増えてはおりますが、継続して取り組んでおりますので、解消に向けて、学校とも、丁寧に連携をとっているところです。

○木曾委員 わかりました。

○村上委員 9ページの因島瀬戸田地域教育課ですが、7月28日の水泳大会の参

加人数を教えてください。それと、10ページの特別展です。1万人突破ということですが、前回、1日150人から200人の間の入館者の予定ということだったので、それを大幅に超え、300人を超えているのではないかと思うのですが、1日平均の正確な人数はわかりますか。この2点をお願いします。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島総合体育大会の水泳の部ですが、こちらは、先ほど説明しましたとおり、因島体育協会の主催になっておりまして、済みませんが、私どもで人数を把握はしておりません。因島瀬戸田地域の各小学校から、少ないところは五、六名、多いところで10名ぐらいの参加がございました。それに一般の方も参加されておりました。それと、子供さんの保護者が大勢見に来られて、応援をされていまして、盛り上がった大会になっておりました。

○**村上委員** 100名は超えているという感じですね。

○**新宅因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。保護者も入れると、それぐらいでしょうか。

○**村上委員** ありがとうございます。

○**島谷美術館長** 教育長、美術館長。昨日までの正確な人数は、一万一千九百何十人でした。1日平均の入館者の資料はありませんが、週末の多い日は400人を超える日があります。平日でも多い日が300人を超えていると思います。

○**村上委員** わかりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。先ほどの木曾委員さんの御質問に対して、1点答えていませんでしたので、改めてお答えしたいと思います。

いじめを起因とした不登校はありますかというご質問でしたが、学校からは、いじめを起因として不登校になっている子供さんは小学校、中学校ともにそれぞれあると報告を受けております。人間関係のトラブルで、不登校になっていることが多いという現状でございます。

○**佐藤教育長** よろしいでしょうか。

○**村上委員** それに関連してなのですけれども、障害のため朝起きられないという子供さんがおられると思うのですけれども、そのことをどの程度把握しているのか、把握していないのか、もしわかれば教えてください。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今の御質問については、起立性調節障害という病気だと思います。これについては、中学校の女子が1名該当しているということは把握しています。

○**村上委員** わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○豊田委員 12ページの教育指導課の業務報告について質問させていただきます。

8月8日、尾道教育研究会全体研修会がございましたが、私も参加させていただきました。非常に真摯に中身のある研修が進んだと思いますが、私から1年か2年前にも質問させていただいたのですが、この研修会は、2人の講師の方が講演をされ、研修会が終わります。あの場におりまして私が思いますのは、先進的な講師のお話を聞くということは参考になると思うのですが、教育研究会の発表会ですので、実践報告といえますか、先生方がそれぞれ主体的に新しい研究に取り組まれている。そういう先進的な実践報告のようなものを聞かせていただくと、それはほかの先生方にも刺激になり、広がっていくという研修、交流の場になるのではないかと思うのです。昨年度も講演だけで終わり、今年度も講演だけで終わっていますが、そのあたりは教育指導課ではどう考えておられますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。尾道教育研究会全体研修会の内容のことですけれども、おとどしまでは、就学前、小学校、中学校などそれぞれの研究部会がございまして、発表していただく機会を設けておりました。ただ、今聞きたい内容のものをしっかりと講演等で勉強したいという声が大きかったものですので、昨年度から講演をさせていただいております。今年度については、道徳が中学校でも教科化されたことと、SNSの問題が喫緊の課題でありますので、今年度はこの2本の講演でした。今後については、こういった声もありますので、また検討してまいりたいと思います。

○豊田委員 わかりました。先日、全国学力調査の結果発表がありましたけれども、このことについて、恐らく夏休み中に各学校の課題についていろいろと話し合いをなされていると思うのですが、こういった尾道教育研究会全体研修会のような場で、学力向上に対してこのような課題があって、そしてこのように取り組みましょうというような積極的な提案が、あの場で行われるといいと思います。また別の場でもいいのですけれども、学力の問題については、課題があるわけですから、先生方からこのように取り組みましょうというような意見の交換ができる場があるといいと思います。

2点目ですけれども、先ほどの説明では、因島で水泳の大会があったようですが、聞いたところでは、小学校のプール使用について、割と早い時期に終わるようです。放課後子供教室の指導員の方から夏休みに入って割と早い段階で閉められるということを目にしました。これは学校によって違うと思いますけれども、大体、いつ頃までプールの使用をしておられるのか教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。私どものほうで把握している範囲ですけれども、昨年度は豪雨災害等の授業確保や水がなかったということで水泳指導ができませんでしたけれども、今年度はほとんどの小学校では、7月31日で終わられています。8月1日からは使用していません。理由は、水温が36度から37度までになり、水の中で泳いでいるだけでも熱中症になるという状況になっておりました。これ以上、プールを開放することは子供の健康のためにもよくないということと、あと、これだけの暑さですから、監視をする保護者の方にとっても非常に厳しいことがあるということで、ほぼ全ての学校で保護者の方などと相談をされながら、今年度は8月1日からは多分使用していないのではないかと考えております。

○木曾委員 それに関連してですが、授業数は減っていないのですか。水温の関連でいくと、授業をすることも難しいですね。夏休み中だけではなく、授業中も水温が上がって熱中症の危険性があるということになると、予定している授業数を確保できないのではないかと。保護者からは授業数が減って、泳ぐ力を身につけられないと聞いています。

あと、経費がかかるから継続して8月は実施しないという学校もあると耳にしているのですが、監視をする保護者の方の集めが大変だとかや、PTAがやりたくないという意見もあるでしょうが、経費がかかるからという理由についてはどうですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。夏期休業中にPTAが運営しているものについては授業のカウントになりません。基本的には7月の終業式までに、大体各学年10時間程度ですけれども、これは適正に行われていると把握をしています。

それから、経費の面について声が出ているということは、私どもの耳には入っておりませんので、実際のところどうなのかはわかりませんが、今は子供や保護者の方の健康状況に、そういった危惧があるため、8月からは行ってないと把握しております。

○木曾委員 わかりました。

○佐藤教育長 3ページのキッズフェスタは、非常に盛況だったと思う。今までになくボランティアの中学生・高校生・大学生が多かった。特に中学生で言えば、向東中学校の生徒たちが、たくさんいました。今回の参加に対して何かアプローチをしたのですか。せっかくこれだけの生徒たちがボランティアをしているので、今後はどのように考えているのか。もし何かあれば説明してもらえますか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。学校に対しては、学校長様に宛てて御依頼の文書を毎年送らせていただいております。あと、大学にも、例えば教育関係であるとか、児童保育などを行っている学科に対して、直接文書を送って確保に努めています。昨年に比べましても、前日の準備のときに、島内の中学校から多くのボランティアに来ていただき、パネルの搬入などもしてくれまして、大変助かったと聞いています。8回目に入りましたので、かなりロコミといたしますか、夏の間のボランティアとして定着してきていると感じております。

○佐藤教育長 なるほど。

○内海生涯学習課長 これは大変ありがたいことだということで、実行委員会も感謝しております。尾道市ができることといたら、ボランティアの証明を出したり、簡単な記念品を出すということで謝意は伝えておりますが、本当に学校長を初め、そういった方の御協力もあってのことと思いますので、感謝を申し上げますし、今後もこれを継続していきたいと思っております。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に日程第2、議案の審査に入ります。議案第18号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集13ページをお開きください。議案第18号平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成いたしましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第17号の規定により、教育委員会の承認を求めるところでございます。

内容につきましては、お配りしております別冊の評価報告書（案）をごらんください。この報告書ですが、6月の定例会において御報告させていただいておりますので、51ページまでの評価点検シートの内容の説明については省略させていただければと思います。

52ページをごらんください。8月5日月曜日に、こちらに掲載しております

3名の学識経験者の方にお集まりいただき、この報告書の内容について御意見をいただきました。内容につきましては、53ページから56ページにおいて、御意見等を記載しております。

まず、総括的意見ですが、施策・事業が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要との意見をいただきました。

また、人工知能の活用など、変化していく社会の中で、子供たちをしっかりと育成してほしいという御意見や、増加している自然災害に対する危機管理について子供たちに教えてほしいという御要望をいただいております。

その具体的内容でございますが、学校教育関係につきましては53ページ、54ページに、教育環境・学校施設関係につきましては、54ページ、55ページに、芸術・文化関係につきましては、55ページ、56ページにそれぞれ記載しておりますが、それぞれ実施した事業・施策はおおむね高い評価をいただいたものと捉えております。

その一方で、ICTの活用において、子供たちにはICTの有効性だけを教えるのではなく、その裏にある危険性も教えること、中学校男子の体力・運動能力を改善する手だてを検討すること、学校選択制について児童・生徒や保護者に十分理解していただくよう情報発信すること、働き方改革の取組を継続すること、学校図書館と図書館との連携をさらに行い、子供たちにとって読書に関心を持たせることなどの御指摘もいただいております。

さらに、IT社会における青少年の健全育成、東京オリンピック開催に向けたスポーツを楽しむ環境づくりといった社会情勢の変化や機会を的確に捉え、迅速に取り組む御示唆もいただきました。これらにつきましては、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

なお、この報告書についてですが、本日の教育委員会会議で議決をいただきました後、市議会に速やかに提出をさせていただき、ホームページによる公表を行いたいと考えております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。

議会へ提出する予定は、おおむねいつ頃になるのですか。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。8月30日を予定しております。

○佐藤教育長 わかりました。他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

ページの表の（案）を削除してください。

次に、議案第19号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和元年度の被表彰者についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○島谷美術館長 教育長、美術館長。議案集14ページをお開きください。議案第19号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る令和元年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作運用委員会から美術振興小林和作運用規則第2条第1項に係る被表彰者の答申を報告するもので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、令和元年7月26日付で尾道市立美術館協議会へ諮問していた小林和作被表彰者につきまして、令和元年8月9日付で、15ページにございます中間答申により推薦を受けましたので、美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項の規定により、決定しようとするものでございます。被表彰者は東京都小金井市にお住まいの漫画家、かわぐちかいじ氏です。推薦理由は記載のとおりでございます。16ページには、略歴と主な作品名を記載しておりますので、御参照ください。17ページ上段、中段、下段左は主な漫画作品の表紙、下段中央は監修されました「評伝小林和作 花を見るかな」の表紙、下段右は当館で開催いたしました「かわぐちかいじ展」のポスターです。御審議の上、よろしく御承認を賜りますようお願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第20号文化部活動の方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第20号文化部活動の方針について御説明いたします。18ページをお開きください。

本議案は別紙のとおり、文化部活動の方針を定めたいので教育委員会の承認を求めるものです。提案理由についてですが、平成30年12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」にのっとり、都道府県が策定する「文化部活動の在り方に係る方針」を参考に「設置する学校に係る文化部活動の方針」を策定するという方向性が示されたことから、令和元年6月に広島県教育委員会が策定した「文化部活動の方針」を参考に策定するものです。

20ページをお開きください。平成30年10月に学校における働き方改革取組方針と運動部活動の方針を策定し、その際、文化部については当面運動部活動の方針を準用して取り組むとしておりました。本方針は目次にありますように、6つの項目から構成されております。この6つの項目や、項目ごとの具体的な内容について、例えば、休養日や活動時間の基準など、これは運動部活動の方針と同様の内容となっております。

次に、本方針の概要ですけれども、26ページの概要版で説明させていただきます。1の本方針策定の趣旨等についてです。これは、本編ですと、21ページの1に該当する部分となっております。広島県教育委員会が令和元年6月に策定した「文化部活動の方針」を参考にし、本方針を策定しております。また、その際、義務教育である中学校段階及び高等学校段階の生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、文化部活動が豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む、学校全体として指導・運営に係る体制を構築する、可能な限り生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう実施形態などの工夫を図るの4点を重視して、地域、学校、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指します。

次に、2の本方針の内容についてです。これは本編ですと、22ページの2から25ページの6の項目に該当する部分になります。（1）適切な運営のための体制整備では、校長は本方針にのっとり、毎年度「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定し、文化部顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活

動実績を作成し、校長へ提出することとなります。この取組が効果的に行われるよう、運動部活動と同様に様式等を作成し、学校へ提供いたします。また、指導内容の充実や教師の長時間勤務の解消等の観点から、部活動指導員の任用を進めてまいります。

(2) 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取り組みでは、学校が生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶が徹底されるよう適宜、支援及び指導・是正を行ってまいります。

(3) 適切な休養日等の設定では、これまでの取組と同様に、部活動休養日を週2日、長期休業中にはある程度長期の休養期間を設ける、活動時間について、長くとも平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、徹底を図ります。

(4) 生徒のニーズを踏まえた環境の整備では、少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の文化部活動を設けることができない場合には、合同部活動等の取組を推進します。また、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能な芸術文化等の活動のための環境整備を進めていきます。

(5) 学校単位で参加する大会等の見直しでは、生徒や文化部活動の指導者の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合を主催者に要請する。また、各学校の文化部が参加する大会数について、校長は文化庁が示したガイドラインの趣旨を踏まえ、生徒や文化部活動の指導者の負担が過度とならないことを考慮し、実態に応じて精査してまいります。

最後に、3の休養日及び活動時間の基準についてです。これは本編では23ページ、4に該当する部分で、先ほども説明したとおりでございます。休養日や活動時間の設定は重要事項ですので、概要版にも掲載しております。以上、方針の説明とさせていただきます。

なお、御承認いただきましたら、市内小中高等学校へ通知するとともに、尾道市ホームページへの掲載、市議会議員への情報提供等、市民の皆様にも速やかに周知してまいります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 丁寧な説明、ありがとうございました。それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 これは各学校でいろいろと事情や状況が違ふと思うのですが、画一的にこれを適用して、その後、運用面で何か調整できるとか、そういったことはあるのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。基本的には、各学校はこの方針に基づいて、校長が文化部活動の方針を定めることになっているのです。

けれども、本市の方向性と一にした内容ということで、各学校がほぼ統一した内容で行うことになると思います。市が示しているものが基準ですので、原則これに基づいて行うということになります。

○佐藤教育長 基本的には、運動部活動と同じように、時間や体制ということはあるけれども、多分、村上委員さんが言われたのは、もっと各学校での文化部活動の特殊性と言うのか、個別の事情があると思うが、それについてはどうですかということだと思ふ。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。文化部は、吹奏楽部、合唱部、パソコン部などいろいろな活動実態があると思うのですが、基準として、活動日や活動時間を決めております。これが上限ということですので、各部の実態や生徒の実態に応じて、幾らか学校の裁量があるのではないかと考えています。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○木曾委員 単一の学校で特定分野の文化部活動を設けることができない場合、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加する等、柔軟な対応をしていると思いますが、運動部でもそうだと思うのですが、合同した場合、子供たちの移動に係る安全確保や顧問の配置はどうなるのですか。文化部のない小規模校で、私は美術部で絵を描きたい。それでは他の学校へ参加してもいいとなったら、その子が一人で行くということですか。それとも先生が引率をされるのですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。複数校合同でというのは、基本的にその学校に部が存在しないとできないということですので、美術部やパソコンは一人でもできますので、これを合同でということは想定していません。例えば、吹奏楽部等で、人数が少なくて演奏が充実したものにならないという場合には、尾道ではまだないですけれども、ほかの市町ではコンクール等に合同で参加している場合もございます。ただ、安全確保が重要になってくるのですけれども、それについては毎日行くことは非常に難しいので、安全に配慮して、どのような交通手段で移動させるのか等は、学校同士で話をすることになります。学校として部が存在していますので、顧問はいますから、顧問が適切に引率をしていくことになります。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○木曾委員 はい。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第21号令和2年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第21号令和2年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施についての説明をいたします。議案集27ページをごらんください。

令和2年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度を実施するため、尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱第5条第1項に規定する受け入れ可能人数について、28ページの別表1のとおり定め、また、実施日程については29ページ別表2のとおり定めたいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

令和2年度の当該制度の実施に当たりましては、昨年度から県立広島大学の協力によりアンケートを実施し、その分析をもとに制度の見直しについて検討を行ってまいりました。その結果、受け入れ可能人数の設定について一部縮小するよう見直しを行い、制度については継続することにいたします。特別の事情のある学校を除き、全ての学校で募集することとしますが、受け入れ可能人数をなるべく均等にすること、また学級増にならない範囲で実施するよう見直しを行っております。

具体的には、全校一律10名を基本としますが、学級増になる場合は5名の設定としております。ただし、入学予定者数が既に学級増の基準に極めて近く、5名の受け入れもできない学校が複数ございますので、その場合は学級増を前提に一律10名で設定をしております。申請状況によっては、学級増の可能性がございます。また、このたびの見直しとは別に、現在、校舎の耐震性が確保されていない久保小学校、長江小学校、土堂小学校については児童の安全面を考慮し、暫時新規の募集を中止することにします。

ただし、学校選択制度を利用して、既に、当該校に通学している兄、姉がおり、学校選択を希望する児童生徒については兄弟関係を考慮して、校区内の兄

童と同様に入学を認めます。該当の小学校については、保護者のニーズに応えられないことは非常に残念ではありますが、施設面等での安全面の確保ができた上での受け入れ可能であることが前提でありますので、検討の結果、やむを得ない状況と考えます。

また、特別支援学級入級予定者については、これまで制度の対象外として、指定学校変更の手続等で個別に対応してまいりましたが、今年度から制度の利用ができるよう、現在調整を行っております。特別支援学級の学校選択を希望される場合は、教育支援委員会での意見を参考に、適切な就学相談を経てからの申請が望ましいということもあり、通常学校の申請とは別に申請期間を設けて実施していく予定でございます。以上、令和2年度の学校選択制度の実施について、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。この表の中には特別支援学級の子供たちは入っていないということですね。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい、そうです。

○佐藤教育長 わかりました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 久保、長江、土堂については今年度ゼロということですが、3校については来年度以降もしばらくの間はゼロでいくということでしょうか。先ほど御説明がありましたが、耐震の問題もかかわっているということですか。3校については、久保小学校は別にして、その場に校舎を建てることは課題がありますので、いつ頃までに新築や耐震工事をして、それから先はまた受け入れについては考えていくという見通しなのでしょうか。

○佐藤教育長 学校選択制については教育指導課に答えていただいて、耐震等の施設整備は学校施設整備担当主幹に答弁をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校選択の関係で申し上げますと、3校の受け入れ枠がゼロというのは暫定的なものでございますので、今後見通しが立てば、受け入れ枠は他校と同様な形で設定していくようになります。

○豊田委員 見通しが立つというのは、どういう状況のことをおっしゃっていますか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。見通しが立つということについては、耐震工事が完了しているとか、今後の学校のあり方についての見通しということでございます。

- 豊田委員** 大体何年後とか、いつ頃という見通しはまだないのでしょうか。
- 末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。今後の施設整備の見通しについてでございますけれども、現在、今後どういった方針で新しい施設を整備していくかということについて検討を進めてる状況で、残念ながら、まだお示しできる状況には至っていないのですけれども、一般的には建物を新しく建築するということになりますと、やはり最低でも4年、5年という期間が必要になってまいります。
- 村上委員** 最低でも4年ということになると、10年になる可能性もあるということですか。
- 末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。もちろん、できるだけ早くということの思いは強く持っているのですけれども、その最低でもと申しあげましたのが一般的な建築設計の期間と、建物の建築に要する期間というものです。それぞれ、予算規模が大きくなりますので、議会を通すなどの手続的な期間も必要になってまいりますので、それらを含めると、大きい施設になりますと設計が1年では終わらないということになりますので、おおむね建物の建設とあわせて2年ずつぐらいは最低も見込んでおかなければならないということになってまいります。それから、学校建設等につきましては、新しい施設への移動を考えますと、中途半端な期間での移動はなかなか難しくなってくる場合もございますので、年度単位で考えますと、例えば来年度、設計にすぐ入らせていただいた場合であっても、やはりそこから4年から5年の期間は必要であると考えております。
- 佐藤教育長** 今の回答は、前提の部分がはっきりしていないから、何を受けて説明をしてくれているのかということが多分委員さんにはわかりにくい。だから、それぞれの学校の耐震工事が現状でできるのかできないのかを含めて、前提の話をしてもらわないと、多分理解できないと思う。
- 末國主幹（学校施設整備担当）** 教育長、学校施設整備担当主幹。失礼いたしました。
- それぞれの学校につきましては、ただいまの検討内容でいきますと、原則はそれぞれの学校についてそれぞれの場所であるということが、もともとの大原則ではあるのですけれども、これまでの検討経過の中で、土堂小学校、長江小学校につきましては現地での耐震化が非常に困難であるという状況でございます。別の敷地で、場合によっては統合も含めてということで検討を進めている状況でございますので、別の敷地に改めて建物を建てるということを考えますと、先ほど申し上げたような形で設計期間、建築期間が物理的な条件に縛られると

いうことでございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○木曾委員 別の敷地に統合も含めてとなると、統合に係る保護者説明会も当然必要です。そうすると、統合することにみんな同意してから施設建設という流れになると思うのですが、そうすると、施設だけで先ほどの4年から5年ということですから、説明でプラス1年、2年ということになりますね。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。もちろん、その可能性はございますけれども、基本的には安全・安心を確保するためには最短の期間で事業を進めてまいる必要があると認識しておりますので、一定の行政としての判断に基づいて、できるだけ早く御理解をいただくという営みが必要であると考えております。

○木曾委員 わかりました。

○佐藤教育長 他にございますでしょうか。

○村上委員 統合ということになれば、当然用地確保ということになるのかと思うのですが、そのめどは、立っているのですか。

○末國主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。今までの取組の中で、基本的には、長江小学校と土堂小学校につきましては、長江中学校の敷地へ何とかおさまらないだろうかということの検討を進めさせていただいております。久保小学校につきましては、現在地での建て替えについてを前提に検討させていただきまして、それでもなかなか難しいということになりますと、久保小学校の敷地に3小をとるという可能性についてもあわせて検討を進めるということでございます。以上でございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第22号令和2年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査については、個人情報

を含んでおりますので、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤教育長 ただいま、事務局から議案第22号について、非公開という提案がありましたけれども、御意見はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、議案第22号は非公開審査といたします。

次に、議案第23号令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

○奥田委員 この審議につきましては、情報公開の観点から、できる限り公表が望ましいと思いますが、本案の審査は、採択における適正、公正の確保を期するため、そして、委員の自由な意見交換ができるようにするためには、非公開が適切ではないかと思えます。

ただし、情報公開は大切なことですので、議事録については公開が妥当だと思います。

○佐藤教育長 今、奥田委員さんから非公開という意見が出ましたけれども、賛否をとりたいと思えます。賛成の方は挙手をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔全員挙手〕

○佐藤教育長 全員賛成ということを確認します。したがって、議案第23号は非公開審査とします。

ただし、教育委員会会議の議事録については、調整後、速やかに公表したいと思えます。

次に、議案24号令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

こちらについて御意見ございますか。

○奥田委員 中学校と同じように、教科用図書の審査につきましては非公開で審査していただきたいと提案させていただきます。

○佐藤教育長 これについても挙手をとりたいと思えます。今の御意見に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○佐藤教育長 全員賛成と認めます。したがって、議案第24号は非公開審査といたします。

議事録については、先ほど同様に調整後、速やかに公表させていただきます。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第9号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和元年度教育委員会補正予算要求書の報告）をお願いします。

○齋藤庶務課長 教育長、庶務課長。議案集34ページをお開きください。それでは、報告第9号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。令和元年9月2日から開催される9月市議会において提案する補正予算につきまして、8月20日に専決処分を行い、要求いたしましたので、この内容を報告し、承認を求めるものでございます。

議案集37ページをお開きください。こちらの表は総括表でございます。上の段、歳入についてでございますが、補正予算の要求額の合計は補正前予算額14億7,294万2,000円に対しまして、9,600万円の増額要求としております。下の段、歳出につきましては、補正前予算額51億5,123万5,000円に対しまして、補正予算の要求額の合計は1億2,833万2,000円の増額要求としております。

補正の内容につきましては、38ページをごらんください。歳入と歳出とは関連しておりますので、あわせて御説明させていただきます。まず、庶務課関係でございますが、歳入の国庫支出金、公立学校施設過年補助災害復旧費負担金6,420万円及び市債、過年補助災害復旧事業債2,880万円、合わせて9,300万円と、下の段、歳出の学校施設災害復旧費負担金1億700万円につきましては、昨年の豪雨災害により被災した山波小学校、長江小学校及び吉和中学校のグラウンドのり面、崩土復旧工事を実施するための補正予算要求でございます。当初予算要求時には資料が整わず、この時期の予算要求となってしまいましたが、今年度着手するため、要求したものでございます。

また、歳出の小学校施設整備費1,570万円の内訳ですが、安心・安全な学校給食を提供するため、市内の学校給食施設の整備計画を立案するための業務委託料として410万円、向島中央小学校のプール解体工事の工事請負費として、1,160万円を要求しております。

そして、歳出の一般事務費118万1,000円でございますが、10月から始まる幼児教育無償化のための事務補助として、臨時主事1名分の賃金を要求しております。

次に、生涯学習課でございますが、39ページをごらんください。歳入の市債、社会体育施設整備事業債240万円及び歳出のスポーツ施設整備事業費261万1,000円は旧生口中学校の体育館建設整備工事委託料と同体育館建設工事に係る水道分岐負担金の補正予算要求でございます。

次に、美術館でございますが、41ページをごらんください。歳出の総合文化施設管理費124万円は圓鋳勝三彫刻美術館が寄贈を受けた作品の輸送委託料54万円と修繕料70万円を要求したものでございます。

次に、教育指導課でございますが、43ページをごらんください。歳入の県支出金広島版「学びの変革」推進寄附事業補助金60万円は、今年の豪雨災害からの復興支援のため、被災した学校へ広島県教育委員会を通して贈られる寄附事業でございます。このたび、長江小学校と山波小学校を対象校として、それぞれ30万円ずつの交付を受けることとなりましたので、歳出の教育研究事業において、備品の購入を予定しているものでございます。以上、簡単でございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより報告第9号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、報告第10号令和2年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第10号令和2年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について御報告いたします。議案集45ページをごらんください。

広島県尾道南高等学校長から別紙46ページのとおり、令和2年度使用教科書採択の申請が行われたことを受け、県立学校の教科書採択の手續に準じて事務局として承認することを御報告いたします。なお、広島県尾道南高等学校においては、令和2年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針に基づき、校内に校長、教頭、教務主任等などから成る教科書選定会議を設置し、選定作業を行いました。選定に当たっては、夜間定時制の高等学校の特性を考慮し、簡潔な構成、平易な表記、学習意欲を喚起する表現等の視点を設定し、慎重な調査研究及び選定が行われたとの報告が広島県尾道南高等学校長からありましたことを申し添えておきます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

これは、高等学校の教科用図書においては校長が採択権者だということが前

提で、そういう意味で報告ということによろしいですね。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。はい、そうでございます。

○佐藤教育長 御意見、御質問はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で、日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に委員の皆さんから何か議案以外のことも何でも結構なので、御意見や御質問があれば受けたいと思います。いかがでしょうか。

○村上委員 高須小学校の不祥事があったのですけれども、その後、何か進展や状況に変わったことがあれば教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。高須小学校の事案についてですけれども、6月議会の一般質問でいろいろな御指摘をいただきました。最終的には、学校は保護者の方に出していただいていたお金を返金するという事で、全ての家庭に、百数件だったと思いますけれども、御負担いただいていた金額全てを返却して、管理職と担任で回り終えております。

現在、市教育委員会事務局としましても、若手教職員への指導ということで、先般行われました初任者研修、5年目研修において、教職員のあり方として、服務について、改めて、どのような行動がふさわしいのかという問いを設けて、それについての事例演習を私が直接させていただきました。

また、昨日の教務主任研修においても、若手の教務主任がふえております。今、一番若い教務主任が30歳、4年目という者もおりますけれども、そういった是正指導を知らない世代の教務主任が増えているので、私から是正指導の中身の講話もさせていただいたところです。

あと、学校組織としての課題もありましたけれども、これについては毎月の校長会、校長会議におきまして、必ず不祥事根絶や学校組織強化に向けての指導をさせていただいております。近々では、9月3日に校長会議がございますので、また不祥事根絶等に向けて、校長会と一体となった取り組みができるように指導もしてまいりたいと思っております。現状、今、まだ継続して取り組んでいるものもありますし、一定の解決に向けてのめどが立ったものもありますが、信頼回復に向けて、今後も全力で取り組んでまいりたいと思っております。

○村上委員 研修をして不祥事はなくなるということですか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。研修もしなければ、不祥事は根絶できないということで、あらゆる場を活用して、今、取り組んでいる

ところでは、私たちができることは研修、校長ができることは校内研修や面談など、いろいろなものがあります。ですので、そういったさまざまな機会などを利用して、今、最大限努力をし、信頼回復に向けて取り組んでおります。

○佐藤教育長 他にございますでしょうか。

○奥田委員 今の高須小学校について、以前、ここでも議論しましたが、そういう事態が放置され、見過ごされていた理由の1つに、それぞれの普段の成績を成績会議の中に提示しないという学校が半数近くあり、そういうところこういう問題が生じているという分析がなされていたと思うのですが、今回の7月の成績の会議の中で、全ての学校でそういう情報をもとにしながら議論されたのです。先ほどの村上委員さんが言われた研修だけすれば直るのですかという問いの回答についても必要ですが、具体的に、この問題から浮かび上がった実態をどう直していくかということに強力なリーダーシップを発揮するのは教育委員会だと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。先ほどの答弁は不足しておりまして、申しわけありませんでした。

この事案を受けまして、各学校がどのように成績処理について改善をしていくのかということで、総点検を市教委主導で行いました。そういった中で、成績をつける補助簿を起案決裁のときに、今回問題になっていた補助簿をつけている学校とつけていない学校がありました。このたび、7月の成績処理の成績をつける段階では、必ず補助簿も添付して、これまで各担任や教科担任がどのように成績を出しているのかを明確にして、決裁者が決裁をしていくことにしました。それにより、7月は適正に成績処理ができたものと捉えております。

それから、また市教育委員会として、この成績処理だけではないのですが、不祥事根絶等に向けて、全校を学校経営企画課の管理主事が訪問をして、各学校の諸帳簿の状況でありますとか、不祥事根絶に向けた校長の研修の状況でありますとか、さまざまなものの書類を見させていただいたり、校長からヒアリングをする中で、今後、二度と大きな事案が起きないように指導の徹底も図っております。

○奥田委員 先ほどの説明で大体わかりました。今回の問題は、主任が機能していなかったということが一番大きな問題だったと思います。それは校長、教頭の管理責任も含めてですが、教務主任が教務主任としての仕事をしていなかった。そして、学年主任が学年主任としての仕事をしていなかったから、こういう事態になったわけで。これから各学校に行かれるということなのですが、そ

の際に本当にそれぞれの主任が機能しているのか、学校として機能する体制になっているのか、校長、教頭の管理者権限はもちろんですけれども、主任が動く組織になっているのかということも見ていただくと、不祥事防止につながるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐藤教育長 他にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いします。

暫時休憩とします。

午前11時25分 休憩

午前11時28分 再開

議案第22号 令和2年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する  
教科用図書の採択について

非公開







○佐藤教育長 それでは議案第23号令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第23号令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択についての提案理由について御説明いたします。令和元年度をもって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項に定める同一の教科用図書を採択する期間が終了するため、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第2条の規定により、令和2年度に使用する中学校用教科用図書の採択を求めるものでございます。

前回の採択は平成28年度から平成31年度、令和元年度に使用するものでしたので、このたび、来年度使用する教科用図書のうち、特別の教科道徳以外の教科用図書を採択することになります。ただし、令和3年度からの新しい学習指導要領の全面実施に伴い、来年度は全ての教科用図書を新たに採択しますので、このたび、採択する教科用図書は来年度1年間のみの使用となります。今年度の採択事務に関しては、文部科学省から、これまでの4年間の使用実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用するなど、適切に採択を行うよう通知がありました。

また、広島県の採択基本方針にある5つの観点についても、平成27年度と変更がないことから、尾道市においても平成27年度の観点は変更せず、尾道教育みらいプラン2で目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現とのかかわりも含めて、現在使用している教科用図書について重点的に調査した上で、全ての発行者の全ての観点について、調査研究を行うことといたしました。

観点に変更がないことから、平成27年度の審議報告書の評価も大きく変わっておりません。ただし、先ほど申し上げましたように、尾道教育みらいプラン2で目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、現在使用している教科用図書がふさわしいものであるかどうかについて見直した結果、一部評価や文言が変わったところがございますので、後ほど会長から説明をしていただきます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か御質問等がございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、大変お忙しいところを選定委員会会長の信木会長に御出席をいただいております。本当に今日はありがとうございます。

それでは、よろしくお願いをいたします。

会長さんから、選定委員会の審議内容について御報告をいただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 よろしくお願いをいたします。教科用図書選定委員会会長の信木と申します。よろしくお願いをいたします。

令和2年度尾道市内中学校で使用する教科用図書につきまして、これまでの選定委員会の審議内容を踏まえて作成した報告書について御説明申し上げます。

報告書は、5月の教育委員会会議で議決された採択基本方針の採択基準に定められた第1から第5までの観点に沿って、それぞれの特徴を表したものを総合的な所見の中に記載しております。

また、特に、他の発行者と比較して評価できると考えたものには、所見の前に丸をつけ、その他のことについては中点で示しております。ただし、尾道市の採択基本方針に基づき、尾道教育みらいプラン2の基本方針や重点目標との関連を考慮していること、また、それぞれの教科等の特性から、一つ一つの観点を重みが均一であるとは限らないことから、丸の数と総合的な評価が必ずしも比例することにはなりません。

それでは、これから教科書ごとに、評価や文言が変更になったところを中心に御説明申し上げます。

初めに、国語について説明いたします。報告書の1ページから3ページをごらんください。

現在使用している教科用図書は「光村図書」でございます。尾道教育みらいプラン2の中の「主体的・対話的で深い学び」を柱に踏査研究を行った結果、変更となった部分は、「光村図書」のエとオでございます。

エは、平成27年度調査では、「・発想を広げるための表現文例を示している」というものでしたが、表現文例を示しているだけでは、他者と比べてより特徴的であると判断されませんでしたので、中点になっておりました。このたびの調査では、「また、文章の内容を示した図表が多用され、図表の役割に即して筆者の工夫を考える学習課題が設定されている」という1文をつけ加え、図表の使い方や課題設定とのつながりという点で特徴的であるとして丸をつけました。

オは、前回調査「○様々な表現技法や資料の工夫等、表現活動の指導を細やかに設定している」に、「生徒が活動のイメージを持ちやすくしている」という1文をつけ加え、工夫による効果を明確にしております。結果として、光村

図書の丸が1つふえております。他者に変更はありません。

続いて、書写です。報告書の4ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「光村図書」でございます。

国語と同様に調査研究を行った結果、変更となった部分は「光村図書」のイでございます。

前回調査では、「・冒頭に、中学校3年間の見通しが書かれており、学習の見通しがわかりやすくなっている」というもので、見通しがわかりやすいということは他者と比べて特に大きく特徴的とは捉えられなかったために中点にしておりました。今回の調査で「行書の特徴を楷書と比較しながら説明するとともに、行書の特徴を考えさせる学習課題を設定し、振り返りの視点も示している」とし、学習課題の設定から振り返りまでの視点が明確であるという点が特徴的であるとして丸をつけました。結果として、光村図書に丸が1つ増えております。他者については変更ありません。

続いて、地理でございます。報告書の7ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「帝国書院」でございます。

変更となった部分は「帝国書院」のイでございます。

前回調査では、「・小単元の終わりのページに振り返りの場を設定している」でしたが、振り返りの場の設定という点だけでは他者と比べて特に特徴的であるとは判断できず、中点にしておりました。今回の調査で「調査手順の内容を次のようにまとめており、社会科の科学的思考を学ぶものになっている。

1 テーマを決める、2 調査方法を考える、3 野外調査をする、4 資料を集めて調べる、5 調査結果を発表する」とし、主体的な学習の過程が示されていることがより特徴的であるとして丸をつけました。結果として、帝国書院に丸が1つ増えています。他者については変更ありません。

続いて、歴史でございます。報告書の10ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「東京書籍」でございます。

変更となった部分は「東京書籍」のアとイでございます。

アについては、前回調査では、「・時代区分別のコラム等の数は、古代までが1、中世が2、近世が3、近代が8、現代が7である」でした。今回の調査で課題解決学習につながる特徴である「・見開きごとにタイトルを『モンゴルの襲来と日本』『南北朝の動乱と室町幕府』等の項目で示している。また、タイトルの横に「どのように」等の問いかけの形式で追求する課題を提示している」としております。

イについては、前回調査では「○新しい章に入る前に全単元の年表を掲載し

ており、本単元の学習とのつながりを視覚的に示し、歴史の流れがつかみやすくなっている。調べる手順や方法、発信について具体的に説明しており、これからの課題解決的な学習につなげている」でした。今回の調査で「調べる手順や方法については『課題の設定』、『調査』、『調査結果の考察』、『まとめ・発表』、『振り返り』について説明している。また、『まとめ・発表』については、年表、レポート、プレゼンテーションソフト、イラストマップ、ウェブページを示している」とし、課題発見・課題解決学習の課程が明確に示してあるものを特徴として挙げております。丸をつけた観点、丸の数に変更はありません。

続いて、公民でございます。報告書の15ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「帝国書院」でございます。

変更となった部分は、「帝国書院」のアとイでございます。

アについては、前回調査の「『国旗・国歌』について本文中に『国旗と国歌』というタイトルで示している。領土に関する問題については、『領土をめぐる問題』という単元で見開き2ページで扱い、本文にかかわる資料・コラムにも解説や写真とともに記載することで、知識・技能を身につけさせる工夫をしている」という記述の後に、「また、『対立と合意』『効率と公正』の扱いを学習課題として示している」をつけ加え、学習課題が明確になっていることをつけ加えております。

イについては、冒頭の「トライアルにおいて」という一節をとり、さまざまなところで生活に生かす工夫がされていることを示しています。丸をつけた観点、丸の数に変更はありません。

続いて、地図でございます。報告書の20ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「帝国書院」でございます。地図については、変更はございません。

続いて、数学でございます。報告書の22ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「東京書籍」でございます。

変更となった部分は、「東京書籍」のアとイでございます。

前回調査では、アを特徴的としておりましたが、他者にも「振り返り」等の工夫が見られるために、今回は中点としました。

一方で、イについて、前回調査の「章末に学び合いのページを設定し、側注に問題解決の進め方を明示している。また、巻末では社会や職業における数学の活用を取り上げている」の前に、「問題解決の多様なアプローチを提示し、また四角形から八角形までの三角形の数と内角の和を求める式を書き込む表を

提示する等、考え方を整理させる工夫がなされている」という1文をつけ加え、課題解決学習が成立しやすい工夫がされていることを特徴として、丸としております。丸の数に変更はありません。

続いて、理科でございます。報告書の27ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「啓林館」でございます。

変更となった部分は、「啓林館」のオでございます。

前回調査の「『結果』『考察』により、分析・解釈する視点を示している」の後に、「巻末にレポートの例示と項目の留意事項、テーマの例を示している。また、第1学年にレポートのチェックリスト、第3学年に研究の進め方を示している」の2文を加え、主体的な学びに向けての手だてがしてあることを特徴として示しております。丸をつけた観点、丸の数に変更はありません。

続いて、音楽（一般）でございます。報告書の31ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「教育芸術社」でございます。音楽（一般）については、変更はございません。

続いて、音楽（器楽）でございます。報告書の33ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「教育芸術社」でございます。音楽（器楽）につきましても、変更はございません。

続いて、美術でございます。報告書の35ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は「光村図書」でございます。

変更になった部分は「光村図書」のイでございます。

前回調査の「『生活に生かそう』マークを設け、暮らしや生活の中で生かすことができる美術の活動を示している。また、アートプロジェクトやキッズゲルニカプロジェクト等芸術活動を推進する事業へ参加し、仲間とともに制作する活動を紹介している」という記述の前に、「課題発見のために形・色・材料・光などが意識できる問いかけを添えている。学習活動に参考となる具体的なヒントを画像とともに示している」という2文をつけ加え、課題発見学習のための手だてが工夫されていることを特徴として示しております。丸をつけた観点、丸の数に変更はありません。

続いて、保健体育でございます。報告書の37ページからごらんください。

現在使用している教科用図書は、「東京書籍」でございます。

変更となった部分は、「東京書籍」のイでございます。

前回調査では、「各章には、『やってみよう』『考えてみよう』として単元

に関する課題を簡潔に示し、学習活動の流れについて見通しを持てるようにしている。また、『学習を振り返ろう』『日常生活に生かそう』では、これからの日常生活に生かしていきたいことを考え、記入できるよう工夫している」でしたが、今回調査では、「各小単元の最後の『考えてみよう』『生かそう』で、学習したことを実生活に生かしたり、調べたりする課題やロールプレイングなどの作業課題を設定している」とし、学んだことを生活に生かすための工夫がされていることを特徴として示しております。丸をつけた観点、丸の数に変更はございません。

続いて、技術・家庭の技術分野でございます。報告書の40ページからをよろしくお願いいたします。

現在使用している教科用図書は「開隆堂」でございます。

変更となった部分は、「開隆堂」のイでございます。

前回調査では、「『?』マークや『探求』マークによって問題を発見し、意欲的に思考させるよう工夫した内容になっている」でした。今回調査で、「『問題の把握』『計画・設計』『実行』『発表・評価・反省』『改善・新たな問題発見』というPDCAサイクルとして展開することで、問題解決能力の育成が図られている」とし、問題解決の過程が明確に示されていることを特徴として示しております。丸をつけた観点、丸の数に変更はありません。

続いて、技術・家庭の家庭分野でございます。報告書の42ページからをよろしくお願いいたします。

現在使用している教科用図書は「開隆堂」でございます。家庭分野については、変更はございません。

最後に、英語でございます。報告書の44ページからをよろしくお願いいたします。

現在使用している教科用図書は、「東京書籍」でございます。

変更となった部分は「東京書籍」のアでございます。

前回調査の「生徒が実際に体験する学校行事や、他教科と関連した内容が取り扱われており、興味を持ちやすく意欲を高める工夫をしている」という記述の後に、「体験したことを伝えたり、決められたテーマについてレポートを書いたりするなど、1学年から3学年を通して生徒が自分の言葉として英語を使う場面が設定されている」という1文をつけ加え、生徒が主体的に英語を使うことができるような工夫がされていることを特徴として示しております。丸をつけた観点、丸の数に変更はありません。以上、報告申し上げます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

尾道教育みらいプラン2の重点である「主体的・対話的で深い学び」が実現

される内容であるかどうかということについて、平成27年度の審議結果をもとに再度調査をいただいた結果、変更となった点について御説明いただきました。

結果として、現行の教科書について、今お聞きした限りでは、国語と書写と地理で、丸が増えている。その他については、文言の変更はあるものの、丸の数は変更なしということによろしいですか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** はい。おまとめいただいたとおりになっております。

○**佐藤教育長** その場合、最終的に現在採択をしている教科用図書の評価はどのように変わっていったのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** その点につきましては、全ての教科で調査員の御報告の折に、丁寧に質問を申し上げ、審議いたしました。

調査員からは、全ての教科について、授業実践において不都合があったという報告はありませんでしたという報告をいただいております。選定委員会でも、現行の教科書を使用するの不具合については特にないという結論に至りました。

また、実際の子供たちの反応につきましては、現行の教科書において、子供たちは進んで学習に取り組むことができているという報告をいただいております。例えば、国語では、現在採択している教科書では、学習の流れや、振り返りのための手だてが示してあり、生徒が見通しを持って学習に取り組むことができているものとなっています。また、発想を広げるための工夫や生徒がイメージを持ちやすくなるような指導の工夫も実際に市内の中学校の教育現場で実践されておりまして、主体的で深い学びにつながっているという報告を受けております。

以上のように、現在使用しております教科書では問題はないという評価を得ていると判断いたしました。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。各委員さんから御意見、御質問を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**奥田委員** 今の説明を聞かせていただきますと、現行の教科書で実際に授業を行っている中で大きな問題はないということと、それから、実際に使っている教科書で「主体的・対話的で深い学び」が達成される内容であるということが今回の調査で再確認できたということによろしいでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** 今の御質問につきましては、そのエビデンスといたしましては、1つは先ほど申し上げた尾道市内の中学校での教育実

践で、これらの教科書を使って主体的で深い学びが実際に実践として行われているということが1つ。もう一つは、今年度の全国学力学習状況調査におきまして、明確に学力向上の成果がもう数値となって表れているという点も申し添えておきたいと思います。以上のことを照査といたしまして、現行の教科書、今使っております教科書で成果が上がっていると判断しております。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、現行で問題ないということで、選定委員会会長の信木先生から説明をいただきました。後半は採択に向けての審議を進めていきたいと思います。

信木先生、本当にありがとうございました。

〔信木会長退席〕

○佐藤教育長 先ほどの説明で、現在使っている教科書で問題ない。現在採択している教科書が最もよいと受けとめましたけれども、皆さんいかがでしょうか。先ほどの御説明を伺いまして、現行の教科書を使用して尾道の子供たちが主体的に学習している状況がよくわかりましたので、みらいプラン2の重点である「主体的・対話的で深い学びの実現」という視点からも現行の教科書を採択するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしですので、令和2年度に使用する中学校教科用図書については現在使っている教科書を採択することといたします。

ありがとうございました。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。それでは、この後の採択事務について説明をいたします。本日の採択結果については、8月31日までに広島県教育委員会へ報告をいたします。広島県教育委員会は県内の採択地区の採択結果を9月1日以降に公表いたします。

これにあわせて、尾道市教育委員会においても、令和2年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についての「1 採択基本方針」の「(3) 開かれた採択の推進」に基づいて、公表に努めてまいります。以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、暫時休憩とします。

午後0時18分 休憩

午後 1 時10分 再開

○佐藤教育長 それでは、議案第24号令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

本議案については、教科書選定委員会から信木会長の御出席をお願いいたしております。ありがとうございます。

それでは、議案第24号の提案理由の説明を事務局からお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第24号令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択についての提案理由について御説明いたします。学習指導要領が改訂され、小学校においては令和2年度から全面実施となるため、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第2条の規定により、令和2年度から尾道市立小学校で使用する教科用図書の採択を求めるものでございます。

黄色いファイルのところにタグがR元年審議報告書というのがございます。この選定委員会審議報告書は、5月の教育委員会議において決定された本市の採択基本方針の「2 採択基準」に基づいて調査研究を行い、尾道市教科用図書採択事務に関する規則第3条第1項の規定により選定委員会から報告のあったものでございます。

ただし、理科と生活科の「信州教育出版社」については、見本本が届いていないため、第1回教科用図書選定会議により、審議の対象としないことを確認しております。そのため、審議報告書に記載はございません。

この後、選定委員会会長から審議結果を報告していただきますので、種目ごとに御審議いただき、採択を行っていただければと考えております。よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまのところまでで、何か御質問がございましたでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、信木会長から審議結果についての御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 よろしくお願いをいたします。選定委員会会長の信木と申します。

令和2年度尾道市小学校で使用する教科用図書につきまして、これまでの選定委員会の審議内容を踏まえ、作成した報告書に基づいて説明申し上げます。

報告書は教育委員会会議で議決された採択基本方針の採択基準に定められた

第1から第5までの観点に沿って、それぞれの特徴を表したものを総合的な所見の中に記載しております。

また、特に他の発行者と比較して評価できると考えたものには所見の前に丸をつけ、その他のことについては中点で示しております。ただし、尾道市の採択基本方針に基づき、尾道教育みらいプラン2の基本方針や重点目標との関連を考慮していること、またそれぞれの教科や種目の特性から一つ一つの観点の重みが均一であるとは限らないことから、丸の数と総合的な評価が必ずしも比例するというにはなりません。

それでは、これから各教科、種目ごとにそれぞれの発行者の中で、丸をつけたところと、その理由を中心に御説明申し上げます。

初めに、国語について説明いたします。報告書の1から2ページをごらんください。

国語の教科用図書の発行者は4者です。

最初に、東京書籍です。丸の観点は、「イ、主体的に学習に取り組む工夫」の「②課題解決的な学習や、見通しを立てたり、振り返ったりする学習のための工夫」です。導入ページの「つかむ」「ふりかえる」で、課題や文章を読むときのポイントを示している。また、学習の進め方を具体的にイメージできるように示している。次に、「ウ、内容の構成・配列・分量の②発展的な学習に関する内容の記述」です。単元末には、単元の学習を通して身につける力が設定された大きな問いが「言葉の力」として明確化されている。また、第2学年以降には「言葉の力」を他教科等の学習や実生活に活用することを促す「生かそう」が設けられている。

次に、学校図書です。丸の観点は「ウ、内容の構成・配列・分量」の「①単元・教材等の配列」です。読む活動から書く活動への展開が充実している。

次に、教育出版です。丸の観点はありません。

次に、光村図書です。丸の観点は「イ、主体的に学習に取り組む工夫」の「②課題解決的な学習や、見通しを立てたり、振り返ったりする学習のための工夫」です。単元の初めに学習課題をわかりやすく提示しており、「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」と学習の進め方が示されている。次に、「ウ、内容の構成・配列・分量」の「②発展的な学習に関する内容の記述」。単元の学習を通して身につける力が「たいせつ」というコーナーで明確化されている。また、第3学年以降には「たいせつ」で示された力を他教科等の学習や実生活に活用することを促す「いかそう」が設けられている。

以上、4者の、特に優れている点、丸印のところについて御説明申し上げます。

した。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの会長さんの説明では、東書と光村がイの観点、ウの観点に2つ丸がついて優れていたと思います。この2者を中心に、そしてそれ以外でも結構でございますが、質問や御意見を各委員さんからいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○村上委員 東書と光村ということなのですが、この2者をそれぞれ比較した場合の特徴を簡単に説明していただければと思ひます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 御質問いただきましたことの特に特徴的ということで申しますと、他教科や実生活に生かすという活用につきまして、特にすぐれた点が見られましたのが、2者、東書と光村でございます。東書につきましては、これは実物をごらんいただきたいのですけれども、東書5年生の231ページです。「生かそう」というコーナーがあると思ひます。社会科や理科で調べたことを発表する、算数で考えたことを黒板を使って説明するとあります。これがそれに相当いたします。他教科での学びにつなげる工夫があります。光村のほうは、5年生の215ページです。「いかそう」の特設があります。係活動や委員会活動などで、何か提案するときには提案の理由や事実をわかりやすく示しましょうとありまして、学校生活の中で活用するという工夫が促されています。以上のような点が、それぞれの者のともにすぐれた特徴であります。

○奥田委員 2つの作品を読ませてもらいますと、東書は技術的にどうまとめて、どう読んでいったらいいかということ非常にわかりやすく説明していると思ひます。一方、光村は、非常に心を打つような文学的な教材が東書よりは多いように思ひます。それぞれ教科書のよさや特徴があると思ひますのですけれども、そのあたりを会長さんはどのように考えられていますでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 御指摘いただいたこととおりでと思ひますけれども、まず、そういうことを説明させていただきますと、趣意書に示されたコンセプトといたしましては、東書のほうは「ゆたかな学びが未来をひらく」とあります。これはどういうことかといひますと、学習活動を工夫している。学習活動を充実しようというのが東書の基本的な考え方です。対しまして、光村は、この趣意書が「心を動かす、ことばを動かす」とありまして、教材の持っている力に重点が置かれている。学習活動を充実させるのか、いい教材を持ってくるかという、この教材の力というのは、言い方を変えますと感動体験のようなものがそれに当たると思ひます。読んで、心に響くものがあるのは、光村が目指している教材の選定の仕方ということになるろうかと思ひます。

以上がそれぞれの者の特徴と言えるかと思われます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

○**木曾委員** 今の説明でいくと、学習の進め方やキャラクターの吹き出しの特徴から東書が主体的な学びにつながると感じたのですが、どうでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 東書の特徴は、まずはこのキャラクターの吹き出しを例に御説明申し上げますけれども、5年生の207ページをごらんください。吹き出しでキャラクターがしゃべっていますけれども、このキャラクターのせりふが子供たちの思考を促すような、そういう刺激になる、ヒントになってるところが例えばその1つの例であります。また、同じく5年生でいきますと、46ページから49ページなど、「知りたいことを聞きだそう」というページがありますけれども、「つかむ」で、めあてを示して、その次に確かめる、友達の意見を聞く、聞いたことを踏まえて考えるというように、学習の進め方が示してあります。また、それぞれの単元の終わりには、単元の学習を通して身につける力が設定された大きな問い、大きな学習課題が「言葉の力」として明確に示されています。このようなことが、子供にとって思考の流れをわかりやすくし、また、多様な考え方にも気づけるといふ、そうしたヒントを与えて、子供の思考を喚起する点から評価できると考えています。

○**豊田委員** これからの子供たちが生きていく社会の中で、先ほど御説明がありました、東書にしても、光村にしても、両方必要かと思えますけれども、とりわけ国際化の時代に生きていく子供たちには、国語科を通してどういう力をつけていくのが必要なのかということにつきまして、お話しいただきたいと思えます。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 少し大きなところからお話をさせていただくと、今回の学習指導要領の1つの大きな特徴でもあるのですけれども、知識・技能を身につけるを超えて、その知識・技能を生かして活用するところまでが見通されているというところが1つ大きな流れで、これがこれからの日本の教育で求められている力が単なる知識や技能を超えた人間性までも含めた資質や能力なんだということが、まず1つ押さえておきたいことかと思えます。例えば、「ごんぎつね」という教材は全ての教科書に出ておりますけれども、この「ごんぎつね」という作品に触れるのはどの教科書を読んでも手に入ることでございますけれども、そこで、「ごんぎつね」という教材を通して、読み方を学んだり、他の物語を読むときに応用できるような、そういう読みの力を育てるとしたら、それが資質・能力の1つになるかと思えます。ほかの物語を読むときにも、読むための視点を子供たちがツールとして身につけるということで

す。そうした応用する力、ほかにも活用できる力を育てるという点において、東書の工夫がすぐれていると判断いたしました。

○佐藤教育長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 質問や御意見は出尽くしたと思いますけれども、光村のよさ、東書のよさ、両方あるのだらうと思いますけれども、今の質疑の中で感じるのは、やはり東書のほうが資質・能力、そういった今後求められる力においては、よりよかったのかなという感じを受けておりますけれども、また結論は後の審議へ譲って、以上で国語の質疑を終結し、書写に移りたいと思います。

御説明をよろしく願いいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 書写について御説明申し上げます。報告書の3ページから5ページをごらんください。

書写の発行者は5者です。

まず、東京書籍は、「イ、主体的に学習に取り組む工夫」の「②見通しを立てたり、振り返ったりする学習のための構成上の工夫」として、書写の学び方を「書写の鍵」「たしかめよう」「いかそう」と段階的に展開しており、学習活動の要点がわかりやすく示されている。生かしたり、話し合ったり、生活や他教科に広げたりする活動が設定されている。次に、エ、図解や擬態語表現によって、運筆が理解しやすいように工夫されている。また、文字の組み立て方が水色、黄緑色で分けられ、理解しやすい。

次に、学校図書です。丸はイです。「確かめて書こう」「考えて書こう」「生かして書こう」という手順で学習過程が明確化されており、振り返りで何が身についたかが実感できる構成になっている。

次に、教育出版です。教育出版は、イの②に丸です。試し書きと教科書の文字を比較・検討し、気づいたことを生かして書く構成になっている。めあてから振り返りまで、学習の進め方が明示されている。

次に、光村図書です。まず最初に、イの②、対話的な学びを通して考えたことの原因や筆順のルール等、学習を深められるような構成になっている。もう一つはエです。穂先の向きや運筆のリズムをイラスト等で表現しており、入門期の児童には理解しやすい表現になっている。文字の組み立てがオレンジ、水色、黄色で色分けされている。

次に、日本文教出版は、丸はありませんでした。以上であります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの会長さんの説明では、東書と光村がイの観点、エの観定の2つに丸がついて優れていたと思いますけれど

も、この2者を中心に、それ以外でも構いませんので、質問や御意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○木曾委員 入門期の子供たちにとって使いやすいのはどちらだと思われまふか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 これは、東書、3年生の12ページをごらんいただきたいと思ひます。毛筆の学習の初めに、筆遣いを「どん、すう、ぴたっ」と擬態語を使ってわかりやすく示しておひます。光村は筆遣いを墨の濃淡で示すなど視覚的に示しておひ、どちらもそれぞれ子供たちにわかりやすい工夫として評価できると考へます。

○豊田委員 尾道市では、市内の全小学生、中学生が参加して、芸術祭に書写を提出しておひますけれども、そこで行われている書写で重視されている点はどんなことでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 市の芸術祭では、書き方の基礎的なことを重視して指導しておひます。

○奥田委員 書写は、基礎・基本的な書き方を学ぶことになると思ひますけれども、学び方にもいろいろあると思ひますが、教科書を自分のものにしながらじっくり読み込んで、書写の技術を学んでいくというやり方と、友達や先生と意見交換をしながら自分の書の技術を高めていくという2つの方法が考へられると思ひますけれども、どちらの力がより必要で、それはどちらの教科書がより配慮していると思へられますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 書写における基礎・基本から申しますと、ここはこのように書くのだな、このように意識して書くのだなということをおひ自身がおひづいてそこを意識して行ってみることが大切だと思われまふ。自分でおひづくということからいたしますと、基本的に、書く指導では東書のアプローチがより子供たちには現実的に効果があるのではないかと考へます。

○佐藤教育長 国語と書写の関係で、同じ教科書会社になっていなければならぬということはありませんか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 その必要性はないと思へます。

○佐藤教育長 わかりました。ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で書写の質疑を終結し、社会に移りたいと思ひます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 社会について御説明申し上げます。報告書6ページから7ページをごらんください。

社会の発行者は3者です。

まず、東京書籍です。丸は、アの②です。全ての単元で、社会科の科学的な思考に沿ったプロセスで学ぶようになっている。次に、もう一つの丸は、イの③です。単元の合間や単元後の「ひろげる」「いかす」のページで、発展的な内容や今後の生活に結びつく内容に触れており、主体的な学びを喚起するものとなっている。

次に、教育出版です。教育出版はイの②に丸です。1時間の学習の中で、「この時間の問い→次につなげよう」の学習スタイルを確立することによって、児童が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫しています。

次に、日本文教出版です。丸はエの②です。人物や歴史背景との関係を捉えやすくするために、見方・考え方のポイントが示されている。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明ですが、観点に2つ以上丸がついたのは、東書だけだったと思いますが、東書と他者を比較してどのように整理したらよろしいのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 東書は、全ての単元で社会科の科学的思考に沿ったプロセスで学ぶようになっています。それが繰り返されることで、社会的な考え方のパターンが子供たちに身につくと考えられます。また、振り返りもしっかりと設定されています。一方、教出では、単元ではなく、1時間の授業ごとに学び方のプロセスが示してあります。この時間はこのように活動しますよという展開が示してあります。それが大きな違いであります。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

○木曾委員 今御説明いただいた内容で、どの者が一番、先生方は指導がしやすいものなのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 社会科はどのように学ぶか、社会科ではどのように現実世界を捉えていくかということをお子たちに学ばせることが教科書で単元が変わってもパターンで繰り返せますので、学習のパターンが学べて、そして、学習の見通しも子供たちに持たせやすいという点から、教えやすいのも東書ではないかと考えます。

○豊田委員 今、国際的に問題とされていますけれども、日本の北方領土の問題、竹島の問題、尖閣の問題などについての記述はどのようになっていますでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 3者とも、全て扱っております。

○村上委員 東書の153ページで沖縄の米軍基地の問題が取り上げられているのですけれども、東書だけはアメリカの兵士が起こす事件が多いというような形で捉えられて、他者とはアプローチの仕方が若干違う。また、日韓併合についても東書だけが記載内容が少し違うのです。ただ、東書については、日韓基本条約のことはきっちり記載されていて、この点は評価できるのですけれども、選定委員会で何か話題になったとか、話が出たということがあれば教えてください。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 選定委員会では、これらが教科書検定に合格したものであるということを前提としながら、その個々の単元の内容の取り扱い自体につきまして、その適・不適につきましては議論をしておりません。よって、今回の報告につきましては、個々の内容についての価値づけについてはなされていないとお考えいただいて結構かと思えます。

○木曾委員 アンケートには、自衛隊や憲法改正等の意見も多くあるようですが、その点についての議論はありましたか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 これも先ほどの御質問と同様となるのですけれども、やはりこの件につきましても、その記述自体や内容につきましては問題がないと判断しております。ただ、そのことが適切か不適切かという可否につきましては、選定委員会ではそのことを価値づけしないということにしております。

○奥田委員 東書の教科書を見ますと、他者と比べまして2分冊になっています。中身は歴史編と政治国際編ということで、他者がどちらかといいますと歴史編に重きを置いているところがありますが、歴史編も充実しているのですが、東書の特色としては、政治あるいは国際、特に私は国際理解ということを意識してこの教科書をつくっておられるというところがいい点ではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 別冊になっているという編集自体はよくも悪くも評価の対象にはなりませんけれども、おっしゃられるとおり、政治・経済の分野が充実しているということは、そのように評価できると考えます。

○佐藤教育長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ある程度意見も出尽くしたように思いますので、ないようであれば、社会の質疑を終結し、社会の地図に移りたいと思います。

御説明をよろしくお願ひいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 社会の地図について御説明申し上げま

す。報告書の8ページから9ページをごらんください。

発行者は2者です。

東京書籍は、まず、アの②に丸です。日本の地理的環境を海溝のわかる詳しい地図で記し、歴史的事象はイラストや写真を使ってわかりやすく示している。もう一つ、イの③にも丸です。日本と世界のかかわりについて、地図で歴史的に捉える工夫がある。

次に、帝国書院です。まず、アの①に丸です。地図の使い方の詳細が示される等、学年に応じて地図の使い方、見方を示している。多くのページに目的を持って地図を活用するための工夫がある。次に、もう一つ、イの③にも丸です。QRコードにより家庭でも簡単に学習できるようにしているとともに、児童の生活に直結している防災・災害について掲載されているページが多い。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの地図については、東書と帝国、どちらもアの観点、イの観点、2つに丸がついて優れていたという説明がありました。委員の皆さんから御意見、御質問をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木曾委員 どちらも同じような評価のように感じたのですが、子供たちがより主体的に学べるとすれば、どちらだと思われませんか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 主体的にといいますと、子供たちが積極的に学習に取り組むという、そういう工夫になるかと思いますが、帝国につきましては、地図マスターというクイズやゲーム的な工夫がしてあり、これは地図になれさせるための工夫と思われませんが、こうしたものが主体的に学ぶことにつながっていくのではないかと評価できると考えます。

○豊田委員 来年度から、3年生から地図を使っての学習が進められることになっておりますけれども、これにつきましては2者でどのような工夫がなされておりますでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 どちらも地図の使い方や見方を色分けしてわかりやすくする工夫をしています。ともに工夫してありますけれども、特にといふことでいいますと、地図の使い方の詳細を示した帝国は高く評価できると考えています。

○村上委員 同じような質問になるんですけども、地図は使うことが大事なのですけれども、地図の使い方について、より丁寧を示してるのはどちらのほうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 これは、まず帝国の初めのほうのページ

ですが、7ページ以降をずっと見ていただいて、そこから始まるのですが、15ページからは地図帳の使い方が4ページにわたってあります。こうしたところから、3年生からの使用にも対応するような丁寧な地図の使い方が示されていると考えています。

○**奥田委員** この2つの地図帳を見させていただいて、説明にもありましたが、帝国書院のほうは発達段階、学年に応じてという子供の発達に応じて活用できるような工夫があるということ、それから、自然災害と防災という今日的な課題も地図帳の中で学べるようになっていきます。この2点は特に素晴らしいことではないかと思えます。また、地図帳というのは、資料として活用しますので、情報量ということも必要な要素になると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** ただいまおっしゃっていただいた、その情報量自体も、子供たちが自分で地図帳を開きながら興味を持ったことを調べていくというときに大変重要になることかと思えます。そうした意味で、索引を見てみますと、帝国のほうに掲載された地名の情報量は多いです。さらに、帝国のほうでは、子供たちが「自分の住んでるところは」ということで、瀬戸内海を中心とした地図を眺めることもあろうかと思えますけれども、そうしたページも、瀬戸内を中心とした拡大地図があるなど、また、尾道の子供たちが自分で興味を持って地図帳を開いていくときの資料集としての価値が、帝国には、よりあると考えます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 今の質疑の中でもう答えは明らかになったかなという感じでおりますけれども、以上で地図の質疑を終結し、算数に移りたいと思えます。

説明をよろしくお願いたします。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 算数は、報告書10ページから13ページをごらんください。

発行者は、6者です。

まず、東京書籍はイの①に丸をつけました。単元の導入で、写真や図を使って日常生活と関連の深い場面を取り入れ、課題発見を促しており、主体的な学びが実現できるよう工夫されている。もう一つ、ウの②にも丸です。「いかしてみよう」「たしかめよう」「算数の目」などの特設があり、数学的な見方・考え方を意識させ、発展的に考え進むことができる内容となっています。

次に、大日本図書はウの②に丸です。「新しい学習がはじまるよ」「たしかめ問題」「チャレンジ」「考えてみよう」「読み取る力をのばそう」「なるほど算数教室」があり、レディネスからまとめまで見通しと展開が工夫されている。その中で、生活との関連や他教科等と関連づけて、多様かつ発展的に考えることができるようになっている。

次に、学校図書、アの③にまず丸です。多様な考えを図で示し、考え方の共通点や相違点から、課題を解決させる流れになっている。数学的な見方・考え方を働かせ、数理的に処理するよさを感じさせる工夫がある。もう一つ、イの②も丸です。「図形の角」の学習で、既習の三角定規から他の三角形へと発展的に考え、角の和の規則性に注目できるようにしている。また、操作活動の後に他の多様な方法を発展的に考える流れになっている。

次に、教育出版は、オの①に丸です。「学習の進め方」を設定し、説明し合うための学習過程が示されている。幾つかの考え方を例示し、図から式、式から考え方へなど多様な考え方ができ、説明する活動が展開できるようになっている。「なるほど…」「だったら…」という連続をもって考えを深める工夫をしている。

次に、啓林館、アの②に丸です。基礎的・基本的な問題が充実している。単元途中、単元末、各学期の中間、期末、巻末につまづきやすい問題に配慮して練習問題が設定されている。資料集も準備されており、問題数が充実している。

次に、日本文教出版はオの①に丸。「学び方ガイド」を設定し、説明し合うための学習過程が示されている。折り込みページに、複数の考え方の着眼点が示されており、それを使って説明する活動が展開できるようになっている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明では、東書がイの観点、ウの観点、それから学図がアの観点、イの観点到丸が2つついて優れているという説明だったと思います。学力調査の結果では、尾道は算数が今回あまりよくないのですけれども、尾道の子供たちの現状を考えたときに、どちらがより評価されるのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 どちらの者も基礎・基本の定着を大切にしていると言えるかと思います。東書は日常生活と関連の深い場面を取り入れ、子供たちの興味づけを大切にしています。一方、学図は、活用にも力を入れています。活用も大切ですが、算数が苦手な児童にとっては、まず興味を持って算数に取り組み、基礎・基本を定着させることが欠かせないのでは

ないかと考えております。

○**奥田委員** この2者に絞られるようではすけれども、算数に興味を持って取り組むような工夫、そして、算数としては考える力を育てるとか、あるいはいろいろな算数的な多様な考え方を育てるとか、そういう求められる力があると思うのですけれども、子供たちの算数的な力を育てるといふ観点で見ると、より、どちらのほうに分があるように考えられますか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** おっしゃられたことは全て大切なことだとは考えますけれども、特に、観点イの主体的に学習に取り組む工夫というところを重視すべきかと考えます。日常生活と関連の深い場面を取り入れて、子供たちに興味を持たせ、まずは、算数を学ぶ意味を実感させるところが非常に重要なことではないかと考えています。

○**豊田委員** 重なるような質問になるかとも思うのですけれども、算数嫌いの子供たちも結構多いのですが、高学年になると、思考を要する、考えるという文章問題になると非常に抵抗を示す児童も多くなります。そこで、そういう子供たちをつくらないためといいますか、先ほど御説明にもありましたが、子供たちが興味関心を持って新しい内容に取り組むためには、やはり導入とか問題設定の段階で、子供の日常生活とかかわりのあるようなものを算数のステージに置いて解決に当たらせることが大事かと思うのですけれども、そういう点では、両者どちらがより適切でございましょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 両者ともにその工夫があります。おっしゃっていただいたように、科学的な概念を操作することが算数はどうしても中心になりがちなのですけれど、そこに生活概念と行き来といいますか、往復を子供たちに経験させることで、より学びを本物にしていくことが大切かと思えます。その点について、この2者が、東書と学図に工夫が見られると考えているわけではすけれども、それを比較いたしまして、まずは東書の6年生の76ページを、学図は6年の132ページをお開きいただいて、お比べいただくとわかりやすいかと思えます。どちらも比例の学習です。比の学習です。東書のほうは、ジュースとハンバーグのソースで比を考えるのですけれども、学校図書のほうは白だしで同じ味をつくるにはという、そういう課題の設定がされています。子供たちに身近なところからといいますと、今回この教材にしていることの話題にもよるわけですが、東書のほうはジュースやハンバーグのソースということで、非常に子供たちに身近なところで、わかりやすいとも言えますし、学図のほうは家庭科とのかかわり、他教科とのかかわりというようにこの単元の工夫があるのではないかと思います。それぞれにそういう工夫があるという

ことで、どちらも子供たちの興味関心を引き出していくという点では、工夫だろうと思います。より身近なのは東書です、ということでしょうか。

○村上委員 日常生活とのかかわりということはわかったのですが、数学的な見方や考え方で見ると、両者の特徴はどのようなのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 東書の3年生の上、57ページをごらんいただきたいと思います。「つないでいこう算数の目」というページがありますが、こういう形で数学的な見方、数学的な考え方を整理していくという工夫をされています。おっしゃられた数学的な見方・考え方を子供たちに身につけさせるということについては、こうした工夫で対処していると見ております。このまとめにつきましては、経験の浅い先生にとっても、大切なことは何かということをお子たちに意識させやすいという点で、教えやすいのではないかなど考えます。

また、学校図書は3年生の上で見ていただくと、これはいろいろなページにあるのですが、キャラクターを使って見方や考え方を小出しにしております。ページで言いますと、61ページを見ていただきましょうか。61ページの右の端に見方・考え方という吹き出しがあります。まとめの形で出していくか、こういう吹き出しで、要所要所でアドバイスの形で出していくかという、その出し方の違いが両者の違いということになります。キャラクターで出すと、その時点、その時点でのヒントになるのですが、日常の授業で見落とさないように、この要点を意識して教える必要があるかと思います。

○木曾委員 今のお話だと、東書のほうが少し優勢なのかなと思うのですが、現行は学校図書が採用されていると思うのですが、変わってもそこは問題ないですか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。問題はないと判断いたしました。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございませつか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上で算数の質疑を終結します。

ここで休憩を入れさせていただきます。

午後1時57分 休憩

午後2時5分 再開

○佐藤教育長 再開します。

次に、理科に移りたいと思います。

会長、御説明をよろしくお願いいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 理科は報告書の14ページから16ページをごらんください。

発行者は6者です。

まず、東京書籍はアの①に丸です。学習の扉に、複数の写真やイラストを並べ、対話形式で課題を発見させ、学習のめあてや理科の見方・考え方を示している。もう一つ、イの②にも丸です。実験場面にイラストと会話がつけ加わっており、児童が何を確かめるためにどういう実験をするのかをイメージしやすい工夫をしている。仮説を立て、確かめる等の科学的な思考をさせるように工夫している。

次に、大日本図書はイの②に丸です。学んだことを生活や仕事、科学技術と関わらせて興味・関心を高める工夫がある。実験に必要な具体的な表が書いてある。条件制御についても詳しく明記されているので、実験の進め方がわかりやすい。

次に、学校図書はオの②に丸です。単元の初めに「調べていこう!!」と題して、科学的な思考の手順を示している。単元末に「まとめてみよう」で学んだことをまとめたり、自分の身の回りの現象と関わらせながら説明したりする設問がある。

次に、教育出版はウの①に丸です。学びを系統的に広げるよう、単元の初めに既習事項や次へつながる学習内容を「学習のつながり」をキーワードに示している。

次に信教です。これについては、見本本が届いていないため審議できませんので、報告書には挙げておりません。

次に、啓林館は、まず、アの①に丸です。「学習のめあて」という項目を設定し、「～を調べよう。」「～を考えよう。」などの呼びかけで児童の問いを喚起し、学習のめあてを考えさせる工夫が有効である。もう一つ、オの②にも丸です。単元初めに「問題をつかもう」をキーワードに、教師の吹き出しから話し合い活動を設けている。単元末には、「ふり返ろうまとめノート」をキーワードに、学習内容をまとめたノート例が記載されている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。東書はアの観点とイの観点、啓林館はアの観点とオの観点到に2つ丸がついていたと思います。優れていたということでした。

委員の皆さんから、質問、御意見をいただきたいと思ひます。

○豊田委員 先ほど御説明がありましたのですが、とりわけ啓林館の場合は、「みつける」「調べる」というところがありまして、「調べる」の中に「実験を行う」とか、「まとめる」「ふり返る」とあるのですが、主体的に学ぶという点では、この教科書も非常に工夫されていると思ひますのですけれども、イに丸がついていないというのは、どうなのでしょう。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 理科という教科の特性といたしまして、授業の中に観察・実験という活動が入ってまいります。そのこと自体が既に子供たちが自ら考へて行う活動が、既に教科自体が持っているものとしてあるわけです。そこで、理科で、より大切なことはその実験したこと、体験したことを、今度は科学的概念で説明するということが重要なのではないかと考へました。その点では、第5の観点、言語活動の充実というところを重く見まして、そちらで評価することにいたしました。また、主体的な学びのためには、基礎的な力を定着させる必要もありますので、そうした基礎・基本ということで、アということもまた重要になってくると考へました。

○豊田委員 ありがとうございます。

○村上委員 啓林館のノートの例についてなのではすけれども、本来は子供たちが自分でつくるものだと思ひますのですけれども、こういった教科書に載せた場合の教育効果ですが、それはどういうところを狙いにしているのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 尾道の子供たちの課題といたしまして、学力調査の結果からも、実験や観察でわかったことを文章化してまとめるところに課題があると考へました。その点、啓林館のこのノートにつきましては、このようにまとめていく、理科はこのように実験したことが整理されるということを示したこのノートが非常に有効な、効果の高いものではないかと考へました。

○木曾委員 子供たちは、理科を学ぶ上でプログラミングに多分一番興味を引いて楽しめると思ひますのです、このプログラミング教育についてはどうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 東書につきましては、6年生で見ますと、教科書の160、161ページのプログラミング。啓林は180から183ページをごらんください。東書のほうは実際にプログラムを動かすことを重視していま

す。啓林のほうはプログラミング的思考を育てるために、例示から入って、右側のページですけども、フローチャートで動きを確認したり、整理するところまでを示しています。ただ、啓林のさらに後ろのページをごらんいただきますと、183ページですけども、フローチャートがあります。プログラミングをICT機器なしでも体験できるようにする工夫があります。

○**奥田委員** 理科という教科の性格上、日常生活に興味関心を持って、それを科学的に分析したり、解明するという活動が非常に大切だと思います。そういう点で教科書を見させていただくと、日常生活の中から課題を見つけ出して、そして解明する手法が啓林館のほうはわかりやすく書かれている。それから、説明がありましたように、ノートにうまくまとめる力も尾道の子供たちに足りないところであり、学力調査の結果からもそういうことが言えるという御指摘もありましたので、まさに尾道の子供たちに今求められている理科教育のあり方について、理科の力をつけるためには、啓林館のほうが一歩リードしてるのかなと感じたのですが、その辺はいかがでございましょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 東書も仮説を立てて確かめるという科学的な思考をさせる工夫はしてあるわけですけども、これは他者もそうですけども、選定委員会の中では、科学的思考の手順といいますか、パターンといいますか、どのように考えていくかという思考の流れがわかりやすく示されている点で啓林館が評価できるという意見を持っています。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。今の質疑の中で、どの教科書がいいかということが鮮明になったように思います。

それでは、次に生活に移りたいと思います。

説明をよろしく願いいたします。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 生活は報告書17ページから20ページをごらんください。

発行者は8者です。

最初に、東京書籍です。イの①に丸です。スタートカリキュラムで幼児期の終わりまでに育ててほしい姿がイラストで具体化されており、就学前からのつながりが配慮されている。もう一つ、オの①にも丸です。単元末に伝え合う活動が設定され、体験活動と表現、交流する活動が一体的に扱われており、授業展開の具体がイメージできるように示されている。

次に、大日本図書ですが、丸の観点はありませんでした。

次に、学校図書、ウの①に丸です。単元の掲載順が、学習する時系列順ではなく単元の内容ごとに構成されており、長いスパンで学んだことをまとめるこ

とができ、また、領域間の学びが関連づけられている。

次に、教育出版は丸の観点がありませんでした。

次に信教です。これについては、見本本が届いていないため審議できませんので、報告書には挙げておりません。

次に、光村図書です。アの①に丸です。「どうすればよいか」という記述が随所にあり、主体的に考えることができる。児童が考えたいくなるような問いやクイズがある。大きさを具体化したり比較させたりすることで本当の大きさを示している。

次に、啓林館です。アの①に丸です。就学前の学び方や育ちを掲載したページがあり、スタートカリキュラムが充実している。児童が考えたいくなるような問いやクイズの掲載がある。大きさを具体化したり比較させたりすることで本当の大きさを写真で示したりしている。イの②にも丸です。「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」で興味づけから発展まで子供たちが興味を持つように設定されている。他教科で学んだことを生かしながら、表現活動や振り返りに取り組めるよう設定されている。

次の日文は丸の観点がありませんでした。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明では、東書がイとオの観点、それから、啓林館がアとイの観点、2つに丸がついて優れていたという説明でした。

どちらがいいのかということが悩ましいと思いますけれど、委員の皆さんから質問や意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○木曾委員 就学前教育とのスムーズな接続が重要だと言われているのですが、東書と啓林館ではどのような特徴の違いがありますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 この東書と啓林館が、おっしゃっていた就学前教育とのつながりを特に工夫されていると判断した者なのですが、東書のほうは、まず最初のページを開いていただいて、切り欠きがあって、ページの縦の寸が短い、下が切ってあるページがそのページです。このスタートカリキュラムを意識した内容構成になっており、幼児期の終わりまでに身につけたい10の姿のうち、「数量」を除く9が示されています。4ページ、5ページと、一番下の段をごらんください。ページ数と同じ高さの段です。小さい字で、これは「保護者の皆様へ」と書いたところで、保護者向けの情報ということになります。それがずっと後の9ページまで続きます。保護者にとっては、幼児期の終わりまでにつけたい力が明記されていることが参考になるかと思われます。また、同じく啓林館のほうもスタートカリキュラムを意

識したつくりになっており、これも下を短くカットしたページがそのページに当たります。こちらは保護者向けにというのは、1ページ目、この切り欠きの終わったページのところに「保護者の皆様へ」というページがあります。ここは特に、子供たちの安心・安全に関しての保護者への情報が書いてあります。

○**村上委員** 選定委員会または会長個人でも結構なのですけれども、東書と啓林館、どちらが評価的には高いのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 同様の内容のところと比較していただきたいと思いますが、東書は上の40ページ、啓林館は44ページをごらんください。東書は、初めのページは写真が見開きで掲載されていて、「なつをさがそう」というシンプルな問いで始まっています。啓林館のほうは、初めのページに問いかけで興味関心を持たせています。夏にどんな遊びができるかなという問いかけで興味を持たせて、次にやりたいことを書かせる。47ページです。指導の流れがスムーズに構成されているところが特徴です。比較しますと、そうした編集の仕方とといいますか、工夫の仕方に違いがあるわけですが、教えるほうから見ますと、教師の工夫がより必要になるのは東書だろうと思われまます。啓林館のほうは、どんな活動をするかということが明確にページを追うごとに設定されておりますので、初任者でも指導しやすい、何をするかということが非常に明確になっている。そうした違いがあろうかと思えます。より指導しやすいのは啓林館ではないかということです。

○**豊田委員** 生活科ということで、やはり関わりのあるのは家庭生活であったり、とりわけ2年生あたりは町探検という単元がありまして、地域へ出向いて行って、いろいろな方と交流を持ちながら子供たちが物の見方、考え方を培っていくという狙いを持つての活動がありますけれども、そういう視点から見たときに、どちらの教科書がよりそういうものを鮮明に出して編集しているかという点ではどうでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** ページを開いていただきます。巻末です。啓林館のほうは最初のスタートアップの下をカットしたページの最後のところが通学の安心・安全となっているところです。東書のほうは、上巻の巻末、116ページに扱っております。扱っているこの順番とといいますか、教科書の配置が違うわけですが、地域に子供たちが出ていこうというときに、そこでまず一番気がかりな、大切になる特に安心・安全という点に関しましては、これは学校生活を始める、その一番最初のところでまず押さえておきたい重要なことではないかと思えます。先に教えるべきことではないかなと考えます。

○**奥田委員** 今の御指摘に私も同感です。学校生活を始める、小学校1年生は交通の安全という点でも不安になるし、保護者も安心して無事に学校から帰ってきてもらいたいという気持ちが強いと思います。そういう点で、今、御説明がありましたように最初のほうに、そういう安心・安全の意識を育てるのか、後のほうで育てるのかということになると、これはやはりスタートアップのところですっきり育てていくほうが構成上重要ではないかと思います。そういう点では、こちらの啓林館のほうが実際の構成上は優れているのではないかと思います。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** 安全教育の取り扱いの時期や初任者でも指導しやすいことは大きなことになると思いますので、私も啓林館のほうがいいかと思います。

ほかに何かございますか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 今一部にしか答えていませんでした。特に地域に子供たちの安全に対して、その部分だけだったのですけれども、啓林館のほうですと、先ほどの御質問にかかわりましては、86ページの「まちのすてきたえたい」です。これは東書のほうも下巻の70ページの「まちのくふう」から始まって、「もっとなかよしまちたんけん」で、まちのことをいろいろ見つけて、人に紹介したり聞きに行こうということ、それぞれページを割いて単元が組まれております。

特に、子供たちが地域の一員として育っていくことはとても重要なことだと思われまますので、それぞれの者はこのような工夫をしているということです。これだどどちらがより優れているということではないのですけれども、こういう単元として組まれておりますということです。特に、啓林館のほうにつきましては、「まちのすてきをつたえる」ということで、我が国と郷土を愛する気持ち、特に郷土を愛する気持ちを育てるという点で評価できる単元なのではないかと考えます。

○**佐藤教育長** ほかにないようでしたら、以上で生活の質疑を終結し、音楽に移りたいと思います。

御説明をよろしく願いいたします。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 音楽につきましては、報告書21ページをごらんください。

発行者は2者です。

まず、教育出版は、アの③に最初の丸がつきます。視覚重視の音づくりに親しんだ後、音階から音を選んだ音づくりへと発展する配列になっている。もう

一つ、オの①にも丸です。曲や演奏の特徴や指導内容に合わせてワークシートの様式を変えており、何をどのように考え表現するのか明確である。

次に、教育芸術社、アの③に丸です。使う音やリズムを指定した旋律づくりが多く、どの児童も創作活動に取り組みやすい。次に、オの①にも丸です。曲や演奏について、一貫して「感じたこと」や「気付いたこと」を視点にしている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。教出も教芸も、どちらもアとオの観点に丸がついていて特徴的だという御説明でした。

委員の皆さんから、御質問、御意見等いただきたいと思います。

○木曾委員 尾道市では、音楽コンクールを毎年実施していますが、その点からいうと、どのような特徴がありますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 教科書に掲載されている曲の数そのものが多いのは、教育芸術社のほうです。小学校では、音楽の教科書の中からコンクールの演奏曲を選定することになっているため、こちらのほうが選曲の幅が広がることとなります。しかしながら、選曲の幅が広がるということは、学校での音楽教育の本質的な部分とはまた決定的な部分ではないのではないかと考えています。

○村上委員 音楽の場合、苦手な子は家で学習するといっても、なかなか指導者がいないと思うのです。そういった場合に、家で学習をするための工夫とか、そういったことはどのようになっていますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 近年の教科書は、特に音楽だけではありませんけれども、QRコードがついておりまして、これが家庭で、端末が用意できればという条件はあるのですけれども、実際に演奏するときの、例えばリコーダーの扱い方などの動画を見ることができるといった工夫がされております。このQRコードは家庭で自力で取り組むには大変有効であります。両者ともその設定があります。また、教出のほうにつきましては、QRコードではありませんけれども、巻末にリコーダーの指遣いをわかりやすく示しているという工夫もされております。これも現物をごらんいただきたいと思います。ページは開く形になりますけど、77ページです。3年生をごらんください。こうした工夫も自学自習をする際に有効な工夫であろうと思われま。

○豊田委員 選曲に当たって、日本古来の歌や文部省唱歌、童歌などを子供たちに豊かな情操を養うために入れるというのは、前回の指導要領よりもたくさん入っているように思うのですけれども、2者を比べたときに、共通教材としてそれらが入っているのは大体同じぐらいでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 はい。おっしゃられるように、どちらの者も同程度入っており、扱いに特に差異はないと認められます。

○奥田委員 尾道の音楽コンクールとも関わるのですが、子供たちは合唱を披露する機会が多い状況です。実際に音楽の時間の中で、子供たち協力して音楽をつくり上げていくという場面を想定したときに、主体的に音楽を楽しもう、音楽の魅力を自分たちで実感できるようなつくりになっているのは、どちらの者でしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 今おっしゃっていただいた点が、音楽という教科の本質にかかわるような、表現行為です。1人で演奏しても、聞いてもらう相手が必要ですし、それからおっしゃっているようなアンサンブルの場合は協働的な作業になりますので、非常に重要な点かと思われれます。教出につきましては、「学び合う音楽」というコーナーが設定されております。現物をごらんいただきたいのですけれども、5年生の22ページをお開きください。下のほうに「学び合う音楽」とありまして、「どんな曲かな」というのが一番最初です。それから、曲の特徴を捉えよう、パートにわかれて練習しよう、みんなで合わせようと展開していくわけですが、まずは、どんな曲なのかという曲のコンセプトをまず共通に子供たちがお互いに理解するところから始まって、最終的にはそれぞれのパートで音を合わせていくという、そういう学びになっています。これなどが1つの例ですけども、こうしたところに協働的な学びの実現が工夫されていると考えられます。また、学び合いの過程、プロセスがこの1番から4番まで、このような活動も段階を経ているわけで、そうした過程が示されていることによって、子供たちが活動しやすい、結果として音楽に親しめる、協働的に活動しながら音楽に親しめるという工夫になっていると考えます。

○佐藤教育長 私は、当初、音楽コンクールがあるので、選曲の多いほうが良いと思っていたのですが、学び合う過程であったり、みんなで音楽をつくり上げていくという部分で評価されているということで、教出のほうが良いかなと改めて感じることができました。

音楽の質疑を終結し、次に図画工作に移りたいと思います。

御説明をよろしく申し上げます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 図画工作は報告書22ページから23ページをごらんください。

発行者は2者です。

まず、開隆堂はイの②に丸がつきます。人とのかかわりや地域の素敵なも

の、素敵なことを題材にして、楽しく伝える活動が設定されており、生活や社会に関連づける工夫がなされている。もう一つ、ウの①にも丸です。配列題材（造形遊び・絵・立体・工作・鑑賞）は「授業目標」と「表現内容（表現方法、題材、用具、対象等）」の2つの視点を系統的にバランスよく配置されており、用具や安全についてわかりやすく示されている。

次に、日本文教出版、アの②に丸です。全ての学年において、巻末に「使ってみよう材料と用具」を設け、学年に応じて必要な用具の扱い方や技法、材料についてイラストや写真を使って説明している。もう一つ、オの②にも丸です。活動の様子には児童のつぶやきを黄色の吹き出しにし、数多く示しており、対話的で深い学びを導く工夫となっている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。図画工作においては、開隆堂のほうがいとウの観点に丸、日文はアとオの観点に丸ということで、同じように2つ丸がついて優れていたという説明がありました。

委員の皆さんから御意見や御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 先ほどの音楽でも、動画は非常に効果的であるというお答えがあったのですが、図画工作でも同じように言えると思うのですが、この動画の充実度は2者でどうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 開隆堂につきましては、QRコードが各項目ずつに用意されておりまして、充実しております。特に、図画工作のようなスキルを身につけることが1つ重要な学習内容になる技能教科におきましては、こうした動画をつけておくことで、子供たちの理解が容易になるという点は非常に効果的なのではないかと考えます。具体的には、QRコードで色のつけ方や絵の具をまぜ合わせる混色の様子などが紹介されていて、非常にわかりやすいものとなっております。

○豊田委員 図画工作では、表現と鑑賞の2つに分かれると思うのですが、とりわけ鑑賞のほうは言語活動と非常にかかわってくる部分が多いかと思うのです。そういう面で、そういうことを意識しながら構成してある教科書はどちらでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 やはり、何がいいと感じるのだろうかと言語化して初めて、子供たちがその絵を深く理解することになるのではないかと、今、大変重要なことを御指摘いただいて勉強になりました。そうした子供たちが言語活動に向いて、子供たちを導いていくときに、子供たちが絵を見たときに、何かはっと気づいたという、その気づきを大切にしているという点で

開隆堂が工夫されていると考えます。具体的な例を見ていただくと、五、六年、上の21ページをごらんください。学習のめあてが示してあったり、ハートマークのキャラクターがあなたのお薦めを色と形で伝えようとなっています。五、六年、下の33ページをごらんいただくと、雲龍図が上に出ています。「作品からどんなことを感じとったり、知ったりしましたか」とあって、こういう吹き出しのせりふをきっかけにといいますか、起点にしながらかこの絵に見入って行って、自分が気づいたことを言語化していくという工夫があります。

同様の吹き出しにつきましては、日文の五、六年の下で39ページを開いていただきたいのですけれども、やはりここにも吹き出しはあるのですが、「木のあらわし方がおもしろいね」とか、「絵と音で涼しさを感じるよ」とか、これはもう本当は子供たちにこの吹き出しのようなことに気づいてほしいわけです。もう「こうだね」というように、もう1つの回答を出してしまっている吹き出しになって、同じような吹き出しでも、子供たちから何か気づきを引き出してくるのか、それとも子供たちにこういうもんだねということを与えてしまうのかという、その両者の扱い方の違いが表れているのではないかと思われま

○佐藤教育長 ほかにございませんか。図画工作についても、履修時間が少ない教科でありますけど、そのあたりで2者を比較したときに何かございますか。先ほど説明された吹き出しなどは関係ありますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 全体の総ページだけでいいますと、開隆堂のほうがページが少なく、学習するべきことを精選していると言えら思います。具体的に数字でいいますと、どれぐらい違いがあるかという、同じ五、六年の下で見ますと、開隆堂は総ページ57ページに対して、日文は65ページありますから、かなりボリュームは違います。

○佐藤教育長 なるほど。わかりました。他にないようでしたら、図画工作の質疑を終結し、ここで一旦休憩を入れようと思います。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。休憩に入られる前に済みません。事務局のミスがございました。資料の18ページを見ていただきたいのですけれども、生活の教科書は7者でございすが、この資料には6者しか載せておりませんでした。7者目の日文が抜けておりました。日文については、丸のついた観点はございせんので、これをもって御報告にかえさせていただきます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 日文については、丸はございせんでした。

○佐藤教育長 わかりました。それでは休憩します。

午後 2 時45分 休憩

○佐藤教育長 再開します。

次に、家庭科に移りたいと思います。

御説明をよろしくお願いいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 家庭科は、報告集の24ページから25ページをごらんください。

発行者は2者です。

東京書籍はイの②にまず丸をつけました。全題材でステップごとに振り返りを設定している。特に、ステップ3の振り返りにおいては、個人での振り返り後、小グループでの意見交流を促しており、それによる評価・改善ができるようになっている。もう一つ、エの①にも丸です。学習上参考になる資料を見出しやマークで取り上げ、製作や実習、実験の例や学習のプロセスを写真で示している。また、目次の「学習の進め方」の教科書中に使われているマークの凡例にQRコードが示されており、動画で実習手順を確認できる例が13例挙げられている。教科書本体ですけれども、特に、実寸大の写真がわかりやすい。

次に、開隆堂です。イの③に丸です。実践的、体験的な事例数は、実習例が34例、実践例が37例あり、基礎基本を押さえた上で各自の技能レベルや興味関心に応じて選択できるような製作例を示しており、学んだことを活用できるようにしている。もう一つ、エの①にも丸です。実習の手順を項目ごとではなく、時系列で複数が同時に進行できるように明記されており、実際の実習に即した構成になっている。また、実習例が掲載されているページの右方にQRコードが31カ所あり、動画数は63ある。それぞれの実習動画がタブレット等で確認できるようになっている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございました。

家庭科においては、東書と開隆堂のイとエの2つの観点に丸がついて特徴的だという説明でした。

委員の皆さんから、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

○村上委員 今回も同じように、動画教材についてはどのようになっておりますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 開隆堂は包丁の切り方などが、QRコードで動画を閲覧しながら、その様子が動作として理解できるようになっています。動画自体は東書にもありますけれども、開隆堂のほうが豊富に用意されています。この点につきまして、家庭科の場合は、児童が教科書を横に置いて、

それを見本として見ながら、運針や包丁の使い方を学んでいくほうが実際の授業に即した指導になるかと思われます。

○木曾委員 写真の充実はどうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 これにつきましては、明確に東書のほうが教科書自体の版も多く、実物大の写真も多く載せてるため、使いやすいと言えらると思います。具体的な場所を示しますと、実物大の写真の例として、5年生の24ページから27ページ。この26ページから27ページは実物大ではなく、少し小さいような気がしますけれども。

東書の131ページの包丁はわかりやすいです。この右側のページの手のところに自分の手を置いてみて、包丁の見方ができます。実物大のよさというのは、こういうところだと思います。しかも右ききの場合、左ききの場合があり、ここが配慮されているというのは行き届いていると思います。

調査員の先生もこのページを示して、評価されています。次のページも包丁の皮むきなどが出ていますが、布を裁つ場合のところですよ。135ページです。これも右ききの場合と左ききの場合の両方を示しながら運針の基本的なフォームを示しています。教科書自体の、御質問にありましたが、この実物大のことだけではなく、教科書のレイアウト、デザインの部分でも東書のほうが洗練されていて、わかりやすいということが言えるかと思ひます。

○奥田委員 この2者の教科書は、丸も2つで、あまり差はないという感じがするのですが、先ほど少し議論になっていました写真の充実という点では、少し東書のほうに分があるのではないかという説明がございました。家庭科の教科書の選定に当たって、どういうことが教科の性格上、ポイントになるのか、そのあたりを選定委員会に出た意見や会長さんの意見をお聞かせいただければと思ひます。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 全ての教科について言えることではあるのですが、特に家庭科ということで申し上げますと、学校の授業で学んだことを実生活に生かすというところがやはり家庭科の性格上、非常に重要ですよ。生かせなかつたら、家庭科で学んだことが何もならないことになりまますので、非常に重要なことになると思ひます。

東書につきましては、実生活と結びつけることの工夫が充実していると判断いたしました。五、六年生の121ページ、右側のページですけれども、「冬の生活を工夫しよう」というところがあります。こうした生活に生かすというページが適宜配置されておりまして、家庭科で学んだことを日常生活の中で活用していくことが、実際に、すぐに活用されていくという工夫があります。カーテ

ンのデザインの工夫についてのコラムなどがあり、これは右側の「プロに聞く」というところがありますけれども、カーテンのデザイナーが生活環境をどのように考えてデザインしているのかという、ただの柄のデザインだけではないということをコラムで教えてくださっているのですけれども、そうしたことも、ただ家庭生活に結びつけるだけではなくて、結びつけながら、さらに深く学ぶという工夫として評価できると考えています。

○**豊田委員** 今までの会長さんのお話や、質問に対するお答えを伺いながら、やはり東書がいいと感じました。図にしても、写真にしてもそうですけれども、生活に生かすという工夫があります。選定委員会ではどうでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** QRコードを利用した、動画でわかりやすい。特に動作は一連の流れですから、そうした手順がわかるということでは、やはり開隆堂に有利な点があり、また、ぱっとフォームを示すというような、先ほどの包丁の持ち方などは、やはり写真で見るほうが、静止画で見たほうがわかりやすいわけですから、写真が充実している東書のほうに分があるということなので、それぞれの特徴はその用途に応じて、手順を理解するのがいいか、それとも構造といいますか、形を理解するための、それぞれの動画と静止画の用途がありますので、それぞれの優れている点は、それぞれの利点ではあるのですけれども、この2者のうちのどちらかとなったときに、選定委員会が出したのは、どちらを重視するかということなのですが、実際の授業におきましては、QRコードで動画を見せながらというよりも、教科書自体のつくりのわかりやすさのほうにより重きを置きたいというのが選定委員会の意見です。

○**豊田委員** わかりました。

○**佐藤教育長** 調査委員会では、そこまでの議論にはならないのですか。調査委員会の意見と選定委員会の意見は同じ方向にあるのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** 調査委員会は基本的には価値づけはしません。その者は、どこにどんな特徴があるか、工夫があるかということを客観的に情報として取り出していくということが調査委員会です。

選定委員会は、そうした特徴を踏まえて、その特徴が本当に有効かどうか、価値判断をするといった作業が入ってまいりますので、選定委員会では、どちらがより使いやすいかとか、授業で有効かといったことを議論いたしました。

○**佐藤教育長** わかりました。なかなか比較は難しいけれど、今の説明でいうと、東書ということになるかなという感じを受けました。

他にないようでしたら、家庭科の質疑を終結して、保健体育へ移りたいと思

います。

よろしくお願いいたします。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 保健体育は報告書26ページから28ページをごらんください。

発行者は、5者です。

まず、東京書籍はアの①に丸です。各単元は、大きな写真から問題を見つける活動から入り、そこから学習の目標に結びつくようになっている。もう一つ、イの③にも丸です。生活と結びついた場面について問題を発見し、保健の知識を活用して思考させるようにしている。

次に、大日本図書です。イの③に丸です。単元冒頭のイラストと連動して、広い視野から考えることができる。

次に、文教社ですが、丸はありませんでした。

次に、光文書院です。アの③に丸です。けがの手当ての仕方の原則と手当ての手順を注意事項も入れて記載している等、正しい知識をもとにして正しく実践することを重視している。

次は学研です。まず、アの①に丸をつけました。各単元は、自分の体験や生活を思い出すことから導入し、実生活と学習課題を結びつけていくように工夫されている。次に、イの②にも丸をつけました。「もっと知りたい・調べたい」で、イラストや写真をもとに考えたり書き込んだりできるようにしている。安全マップの作成等、主体的な活動が充実している。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。保健体育については東書と学研に、アとイの観点の2つに丸がついて優れていたということで、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

○**奥田委員** 保健の時間は、体育と保健ということで、非常に年間の実施時間が限られていると思います。そういう中で、それぞれ子供たちが健康で過ごすための知識を身につける上で大切なこともたくさん学ばなければならないと思います。そういう意味で、ある程度コンパクトに重要なことがまとまっていることが大切な要素かと思いますが、そのあたりでこの2者を比較していただくとどうでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 1時間の授業で無理なく進められるということにつきまして、情報が精選されていて扱いやすいのは学研ではないかと考えます。東書につきましては、レイアウトや構成が洗練されており、中身が充実しておりますけれども、書かせるコーナーが多く用意されていて、そうしたところをきちんとこなしていくとしたら、1単位時間の授業としてはボリュ

ームが多いのではないかとということが選定委員会の中で意見として出されております。

○**奥田委員** なるほど。教科書を読みますと、学研のほうは割に心の健康といいですか、そういうことに結構ページ数を割いていると思います。今ごろの生徒ですから、いろいろな悩みを抱えており、心のケアという観点でいくと、学研の長所だと思いました。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会長** おっしゃられるとおり、昨今の教育現場が抱えている問題、家庭が抱えている問題でもあるのですけれども、子供たちの心の育ち、心の健康ということは非常に重要な課題となつてまいります。具体的に見ていただきますと、東京書籍の場合は五、六年生の4ページを見てください。心の健康というところです。これが上のピンクの見出しで、19ページまで続きますけれども、このように「心の発達」「心と体のつながり」「不安や悩みがあるときへの対処の仕方」という展開の仕方、単元化されております。

対しまして、学研の場合も、五、六年生の一番最初、5ページから始まりますけれども、最初の単元に位置づいております。ともに最初に持ってきたのは、形式だろうと思います。5ページから始まりまして、18ページまでございます。その構成は、「心の発達から始まること」、「心と体のつながりを持つてくること」、「不安や悩みの対処をする」という展開の仕方自体は両者全く同じ展開であります。ページ数はやはり学研が少なく、情報をコンパクトにという点はこの部分でも同じです。

あとは、実際の記述を比較していただいて、特に対処の仕方のところですが、東書では14ページからです。もう1つ前のページから実際には始まるのですけれども、写真で見出しのところですので、そこからの4ページ分ほどをごらんください。リラックス状態を体験しようということは、両者にあるのですけれども、それに対して、学研の対処方法は12ページからイラストで右側のページです。どうしたらいいのかということがぱっと見でわかるようにされていて、しかも、全体はコンパクトなのに、対処の仕方については学研のほう丁寧で、子供たちが実際に何か問題を抱えたときに、そこへすつと対応できるような、そういうつくりになっています。「私はこうしたよ」という16ページは実際にこうした悩みを抱えた場合の1つのアドバイスとして具体例が示されています。それから、相談の窓口もその下に載せられていることなど、現実の子供たちへのアプローチは学研のほう寄り添っている気がいたします。

○**村上委員** 保健というのは、健全な発育とか安全な生活をするためにあるのだ

と思うのですけれども、特にどんな点がこの両者は、重視されていますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 保健もやはり教科の性質上、保健で学んだことを実生活にどう活用できるかが重要なことだろうと考えます。その点、学研は実生活とのつながりを大切にした内容構成になっているという点が高く評価できると考えます。

具体例で示しますと、先ほどの心の健康も1つの具体例ではあります。もう一つ、三、四年生の16ページ「もっと知りたい・調べたい」というところで、手の洗い方ですが、意外にできているようでできていないことを、具体的に、正しい手の洗い方はこのようにするんだということを示した上で、それができているかどうかを「科学の目」という囲みの中で「きちんと洗いなさいよ」と言われただけでは、なかなかその重要性が理解できなくても、こうした「科学の目」というコーナーで、ブルーライトを当てて、このように、実は目に見えなくても違うということを示すなど、非常に工夫された構成になっているということが言えると思います。その他、非常に重要なことですが、五、六年生の28ページの自然災害や緊急事態に備えてというところも、ぱっと見て、実践的に何が大事かがわかるような構成になっていることも評価できると思います。

○木曾委員 今、心とけがや実生活とのつながりということで御説明いただいたのですが、国民病のがんや保護者としては、H I V、エイズについて、子供たちへの指導や教育で、何か配慮されていることはありますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 がん教育のところで見ますと、おおむねどの者も扱っているのですけれども、文教だけが特設がありませんでした。まず、東書と学研について言いますと、東書は62ページをごらんください。「資料 がんを予防しよう」は、発展的な学習として出ています。それから、学研は44ページです。「がんってどんな病気」は、これも、「もっと知りたい・調べたい」ですから、発展的な学習ではあるのですけれども、この2カ所を比較していただいて、どちらが子供たちによりわかりやすいかといったときに、学研のほうが構成の仕方の工夫もあり、がんってどういう病気なのかということをもっと理解するところからこの図解になっていて、非常にわかりやすいと思います。がん予防の12カ条のようなものは出ているのですけれども、きちんと学習内容として構成されているのは学研のほうではないかと、がん教育については思います。

それから、H I Vの扱い方については、東京書籍は56ページに資料として出て、同じ内容が学研では39ページに出ています。やはり、こちらも比較してい

ただくと学研のほうがエイズの起こり方をイラストで説明してあって、非常に視覚的にもわかりやすいものになっています。「もっと知りたい・調べたい」というのは発展的な学習として扱われているわけで、やはり学習内容なのですけれども、資料になってしまいますと、子供たちにとっても軽い扱いになってしまいかねないので、読んでも読まなくてもいいという恐れもありますので、やはり扱い方としては、学研のほうがきちんとした扱いになっていると考えてよいかと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。大体出尽くしたかなと思いますが、実生活とのつながりや活用という意味では、そう余り大きく違いはないけれど、コンパクトでわかりやすく整理されている。子供たちへのアプローチということからすると学研かなという感じの御説明だったように思います。

それでは、保健の質疑を終結し、英語に移りたいと思います。

説明をよろしく願いいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 英語は報告書の29ページから32ページをごらんください。

発行者は7者です。

東京書籍はイの①に最初の丸がつきます。「わたしのせりふ」欄やコミュニケーションカードを利用して、交流をスムーズに行える。オの①にも丸です。表現したいことを英語で伝える活動が気軽にできるように別冊の辞書が工夫されている。

次に、開隆堂です。ウの②に丸です。活動やワークシートを中心に「文化」や「物語」の内容を扱っており、「～できるようになる」という資質・能力ベースの構成になっている。

次に、学校図書です。アの②に最初の丸がつきます。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能がバランスよく配置されており、使用場面と言語の働きが結びつきやすい。次に、ウの②にも丸をつけました。各レッスンが見開きの絵から始まっており、「Shaggy's Story」というコーナーを全ての単元に設け、物語を聞かせるような構成にしており、児童が興味を持って学べるよう工夫されている。

次に、三省堂です。イの②に丸です。書く活動や発表する活動ジャンルが充実しており、協働的な学びを進めることができる。

次に、教育出版です。ウの①に丸です。巻末には「書くこと」「聞くこと」に関する「Review」が設定されており、発展的な学びに有効である。

次は、光村図書です。アの③に丸です。「Hop」「step 1」「step 2」「Jum

p] という4つのステップから構成されており、単元末にはまとめの活動が仕込まれている。学習した内容を使って友達とやりとりをする活動が充実している。

次に、啓林館はイの③に丸です。パートごとにチャンツがあり、楽しみながらリズムで覚えられるようになっている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。英語においては、東書がイとオの観点、それから学図がアとウの観点ということで丸がついているんですが、それぞれ観点的よさのところが全く違います。英語を指導する上で、大事にしなくてはならない観点というのはどれになるのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 長 小学校の英語に求められているものというところから考えまして、新しい学習指導要領では、目標を次の3つの柱に整理されています。1つ目は、「言語や文化についての理解、なれ親しみ」です。なれ親しむということが入ってます。2つ目が、「伝え合う力の素地」、これは基礎・基本ということになろうかと思えます。知識も技能もですけれども、「伝え合う力の素地」というのが2つ目。3つ目が「コミュニケーションを図ろうとする態度」についてです。態度ですから、人間性にもかかわるような部分です。以上の、小学校における英語教育の使命といいますか、目指しているものという3つの柱から考えまして、オの言語活動の充実ということが大事になってまいりますし、それよりも先にといったほうがいいのかもかもしれませんが、主体的な学びのイも重要かと思えます。イとオが特に重要な観点になると考えます。

○村上委員 それを東書と学図で比べるとどうでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会 長 構成の工夫ということでは、まず学図が優れていると考えました。これは少し具体的に示したほうが良いと思うのですが、学図の24ページの言語活動や主体的な学びです。自己紹介をよく聞いて、次の内容に合うように線で結ぶ。これは子供たちがまずよく聞いて、ゲームのようにできるのです。それから、次は、やはり聞いてということになるのですが、書くのはその後です。④のところに、「音声を聞いてアルファベットを読みながらなぞりましょう」となっています。これがずっとその後のレッスンでも続くわけですが、こういう構成が、子供たちが活動しながら、動きながらというところの1つの例です。

もう一つ、東京書籍の例ですが、5年生の10ページから見ていただいて、英語を聞いて場面の順に数字を書いているという見開きのページからです。名刺交換をしよう、実際に名刺交換の場面ですが、これも子供たち

が実際に名刺交換をするという身体動作も含めて活動をする工夫された活動であろうと考えます。

比較してみまして、構成上工夫しているのが学図、活動自体を子供たちに楽しんでいきいきさせるという工夫として用意されているのが東書だとそれぞれの特徴が言えるかと思います。

○**奥田委員** この2つの教科書を見まして、学図ですが、審議の結果のところにも書いておられるのですが、アの1つ目の丸のところですが、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能がバランスよく配置されており、使用場面と言語の働きが結びつきやすいという評価をしておられます。先ほども説明されましたが、構成の問題、それからトータルで見ると、「読む」「書く」「話す」「聞く」という総合的なバランスは、私はこちらの学図が優れているように感じました。もう一方の教科書の東京書籍ですが、意欲的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるということをすごく感じました。それぞれ2者の特徴なのだろうと思うのですけれども、そういった2者の特徴を踏まえながら、これからの子供たちに、特に身につけさせたい英語の力については、いかがでございましょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員長** 今おっしゃっていただいたこの2者の特徴は的を射ているのではないかと思います。学校図書につきましては、やはり基礎・基本を確かな力として身につけていくということに力が入っていると判断できますし、東書につきましては、より子供たちが主体的に活動するというところに工夫がよく凝らされているという、それぞれの特徴としては非常に重要な点だと思います。ただ、基礎・基本に関して、東書のほうは不安になるかということについて少しつけ加えておいたほうがいいのかと思いますので、その点についてお話ししますと、3年生から外国語活動に入りまして、音声からまずなれ親しむというところから始まって、5年生から教科として英語を学ぶことになります。基礎的な力を身につけるという点については、今話題に上がりました2者を含めて、どこの者も基礎・基本の定着ということについては、問題はない、不安はないと選定委員会では判断しております。東書を使ったから基礎的な学力が身につかないという不安はないということです。ただ、おっしゃったように、よりそこにきちんと比重をかけて確かなものにしようという教科書の意図としては学図のほうに優位な点があることは確かです。

○**奥田委員** もう一点お聞きしたいのですが、東京書籍の別冊の活用です。確かにこれを見ますと、いろいろな語彙が増えるというメリットはあると思うのですけれども、教科書と連動しながらの活用はどういう形をイメージしているの

か。その辺はいかがでございましょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 選定委員会でも、この別冊が、子供たちが主体的な学びで「これは英語でどう言うのだろう」とか、自分でこれを英語で表現してみたいという実際の子供たちが活用する場面で、この別冊の辞書が有効に機能するのではないかという意見が出ております。ほかの者にも、教科書に索引がついているのですけれども、使えるものになっているのはこのピクチャーディクショナリーではないかと判断いたしました。

○**奥田委員** 確かに、絵と単語つづりがありますので、これを身近に置いて、「この単語はこういう英語で言うのか」という形で興味関心を持って英語に親しもうとする生徒にとっては使い勝手のいいものだなと思います。ただ、教科書との連動は余り意識されていないですね。

○**木曾委員** 小学校の英語というのは聞くことから始まって、楽しんで親しむという導入期だと思うのですけれども、本格的に英語の学びが始まる中学校の指導とのつながりは、どのようになっていますか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** どの者もその点については意識されてると考えてよいかと思います。現在は、「We can」を使っているのですけれども、それに一番近いのは東書で、東書がつくっているからなのですが、現在行われている、英語教育の中で使っているテキストとも近くて、東書はその点についても、中学校とのつながりは充実していて、教師も、児童も使いやすいという評価があります。

○**豊田委員** 英語が小学校で教科化になるが、やはり英語嫌いをつくらないことが第一だと思うのです。英語や外国語を楽しみたいと思ひ、いろいろな国の方とコミュニケーションをとる子供に育ってほしいと思います。そこで、子供にとってわかりやすく、指導される先生方にとって、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を入れながら、楽しく英語を指導していくという面では、どの者の教科書を選ぶとその目的が達成できるのでしょうか。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** どの教室で学んでも、どの先生に学んでも、一定以上の成果があるということが理想です。尾道市としてはすごく重要な問題で、そこに当たり外れがあつてはいけないのだろうと思うのです。これまで以上ということは高く保証されないといけないと思うのですけれども、そうした点から言つて、経験の浅い先生も、ベテランも、特に英語教育の経験をまだ十分積まれていない先生にとつても、どんな授業をしたらいいのかという見通しが立ちやすいのは東書であろうと思います。それは、何をどのようにして学んでいくかの見通しがはっきりしている、明確であるということが言える

だろうと思います。この教科書を使って、ここにある課題を一つずつ順番にこなしていただけても、一定以上の水準が確かなものにできるだろうということから、東書がその構成上からも適していると考えます。

○村上委員 家庭学習を行ううえで、動画や音声はどのようになっていますか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 東書の場合は、先ほど見ていただいた別冊の辞書ですけれども、この辞書にもQRコードがついていて、辞書にQRコードがついてることは評価できると思います。自分が興味を持って開いたところで、こういうものを見ることができるということは非常にいいと思います。これは、本編にもQRコードがついておりまして、特に英語教育ですから、ネイティブな発音や表現に触れられるという、そうした動画教材も必要だろうと思いますので、東京書籍はその点をしっかりと用意されているということです。

学校図書の場合は、そうしたページがない。あることはあるのですが、数が少ないです。24ページから見出しの表題のところからQRコードがついています。

数は数えてはいないのですが、東書、学校図書の両方に用意はされています。ただ、辞書にまで用意している東書は評価していいと思います。

○佐藤教育長 今、日比崎小学校では1年生、2年生ぐらいから行っているが、その取組は、ここでいう「We can」に当たるのですか。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。日比崎小学校もこの「We can」を活用しています。動画をプロジェクターで映し、ALTも活用しながら、充実した活動を行っております。

○佐藤教育長 わかりました。ありがとうございます。先ほどの質問と御説明で明確になったように思います。以上で英語の質疑を終結して、最後になりますけれども、特別の教科道徳に移りたいと思います。

御説明をよろしくお願ひいたします。

○信木尾道市教科用図書選定委員会会長 道徳は報告書33ページから36ページをごらんください。

発行者は8者です。

まず、東京書籍はイの③に1つ目の丸です。各教科等で道徳性の育成につながる教材には、目次ページ及び該当ページにマークをつけて示している。ウの③にも丸です。いじめ問題を直接的に扱う教材と広い視野から多面的に考える教材等を大単元として組み合わせた「いじめのない世界へ」を設けている。

次に、学校図書は、ウの③に丸です。学級づくりのページを設けるととも

に、「ともに生きる」マークを表記し、いじめ問題について日常生活で起こり得る問題から考えられるよう題材を選定している。

次に、教育出版は、ウの③に丸です。いじめ問題を題材として直接的に扱う教材と広い視野から多面的に扱う教材を選定し、特に情報モラル教育と関連を図った教材を扱っている。

次の光村図書は丸はありませんでした。

次に、日本文教出版は、1つ目の丸がイの③です。問題解決的な学習ができる教材には、目次ページ及び該当ページにマークをつけて示している。教材の終わりに「学習の手引き」を設け、学習展開例を示しており、質の高い学習が保障されるようになっている。もう一つの丸は、ウの③です。「人との関わり」をテーマに複数の教材やコラムの1つを「いじめ防止」のユニットとして、いじめを直接的に扱う教材と広い視野から多面的に扱う教材にコラムを組み合わせて設けており、広い視野から多角的に問題を考える工夫になっている。

次に、光文書院は、丸はありませんでした。

次に、学研は、イの③に丸です。「つなげよう」「やってみよう」「広げよう」「深めよう」のコーナーを教材の終わりに設け、問題解決的な学習の道筋を示している。

次に、廣あかつきは、イの②に丸です。発達段階に応じて設定された学年の重点項目には、最大3時間を配当し、重点的に学べるようにしている。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。特別の教育道德では、東書と日文に2つの丸がついて、優れていたように思いますが、これは選定委員会会長さんとして、2者をどのように比較されているのでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 どちらの者も主体的に学習に取り組むという工夫が充実しています。特に、道德教育が道德的な、例えば教訓のような話を読んで感想を書きましたということではなくて、やはり道德教育の本質的な一番大切なところとして、子供たちが自らの生き方を自ら考えることが非常に重要なことになってこようかと思えます。その点におきまして、この主体的に学ぶということが道德では特に重要になってくると思われまます。ともに2者とも充実しているということなのですが、中でも、日文の学習の手引き、この実物をごらんいただきたいのですけれども、6年生の16ページからが学習の手引きになっております。子供たちの思考を喚起し、それから議論に導いていく、3番目、4番目は話し合うのですけれども、子供たちの思考をまず立ち

上がらせて、そして他者と議論をしながら考えを深めていくといった工夫がされています。この手引きがよくできていると評価いたしました。この手引きは、どの先生の教室でも一定以上の質の道徳の授業を実現するという意味で、こうした手引きが充実していることを評価できるのではないかと考えています。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

○豊田委員 小学校も中学校もそうですけれども、道徳の教科書を選定し、手引きをどのように使うか、手引きによって若い先生たちが道徳的な心情を養ったり、実践力を身につけることに非常に有効であるという説明がありました。その点からして、日文を1年間使ってみて、何か問題があったのか、逆に、よかったという肯定的な評価が多かったのか、そのあたりは選定委員会や調査委員会ではどのような御意見がありましたでしょうか。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 この手引きは、要するに、問いになっていますから、子供たちにどう問いかけるかで教室で何が起こるかが全然違ってくるわけです。だから、上手に問うのか、それとも予定されたありきたりな、深く考えなくてもこう言っておけばいいというような回答が返ってきて終わりののか、子供たちの思考の深さや質といったものが大いに違ってくることになりますので、そういった意味では、今おっしゃっていただいた手引きは重要だろうと思います。

○豊田委員 そうですね。

○信木尾道市教科用図書選定委員会長 その点については、この日文のこの手引きはよくできていると判断しているところです。現在使っていることから申しますと、特に今は使っていて問題は出ていないです。ただ、日文の道徳ノートは少し書く量が多いという懸念が実は以前にあったのですけれども、その点が改善されております。この別冊ノートを見ていただくといいのですけれども、この別冊ノートは各項目がシンプルに整理され、書く題材やこれを聞けばいいという1本に絞られ、これは今使っているものから進歩した点として評価しています。特にこのノートは若い先生にとって使いやすいものになったと考えています。

○豊田委員 先日の教育研究会に、講師として来られた柴原先生が控室でおっしゃっていた中に、学生から道徳の時間はこうあるべきで、先生が喜ぶような発言をしたらいいのでしょという固定概念のようなものをたくさんの学生が持っていたとお話しされました。そのことと関連して、どういう問いかけをして、そしてそれを揺らせて討議、議論する道徳にスタイルを変えていかないと、子供たちはこうあるべきだということはよく知っていて、これを言えば先生はき

っと丸だよねということを知ったのだそうです。私は非常にずきんと来たのですけれども、やはり、どういう問いを出して、それを揺れさせて、さらに深い学びにしていくかということは、これからの道徳の大きな課題だと思いました。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 会長 もうおっしゃられるとおりでと思います。道徳教育の抱える一番難しいところは、建前といいますか、もうこう言っておけばいいでしょという、深く考えずに自動実行で出てしまうようなことで済ませてしまったのでは、ただの退屈な授業になってしまいます。それは時間をかけてればかけるほど、実は教育の成果を積み上げているのではなくて、むしろ子供たちの心を麻痺させていっているだけなのかもしれないという危惧を感じるわけで、非常に重要な問題だと思います。子供たちが余り深く考えずにぱっと反応しても、本当にそうなのか、それだけでいいのか、こうも言えるのではないのかと、おっしゃられたとおり、揺さぶっていくことが非常に重要で、子供たちを最初の回答からもっと掘り下げて考えが進むように深めることが重要です。そのためには非常にすぐれた指導者が必要で、すぐれた指導者はやはりそのすぐれた問いを発することができる人だろうと思います。それがどの先生にでもというときに、教科書にそういった鋭い問いといいますか、子供たちに考えさせるという深いところへ子供たちを導くような問いが用意されていれば、それは教育の質保障という意味においてもよくできた教科書と言えるのではないかと思います。

○**豊田委員** そうですね。

○**信木尾道市教科用図書選定委員会** 会長 もうおっしゃられるとおりで、子供たちの心に響かせるような道徳教育を尾道市で行われなくてはならないと思います。

○**奥田委員** 今の議論を聞きながら、指導者が授業の中で生徒の心を揺り動かしながら道徳心を高めるといふ指導力が大切だと思います。その前提となるのは、子供たちが作品を読んで、感動して、こういうことを考えないといけないのだなといういい教材があるということが、心を揺り動かすベースになると思うのです。そういう点では、やはり日本文教出版が生徒にとって琴線に触れるようないい教材をたくさん準備していて、すばらしいのではないかと思います。

○**村上委員** 別冊になっているのは、学校図書と日文だと思ふのですけれども、この比較検討は、どんなのでしょうか。教育出版は、先人たちの偉業といいますか、偉人といいますか、そういったものが他者と比べて格段に多く取り上げられておりますけれども、私としては、ぜひこういった方の功績といいます

か、そういうものを読んでいただきたいのですが。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 一つ一つの教材の中身について、その価値判断を選定委員会では行わないのですけれども、おっしゃられたことについて、私なりに整理してみます。日本のすぐれた先人の生き方に触れてということの意味を考えてみますと、1つは道徳科は、子供たちが自分のこれからの行き方について掘り下げて深く考えていく道徳性を涵養するといえますか、人間性を高めていくことが一番の目標ですから、先人たちの生き方に触れて、優れた人の生き方に触れて、自分の生き方を見詰め直したり考えたりする、触発されていくという意味ではすぐれた教材だろうと思います。ただ、そのアプローチの仕方は、先ほど奥田委員さんもおっしゃっていたように、すぐれた教材で自分がというアプローチもありますし、ある問題について議論をしたりロールプレイングをしながら、はっと気づかされることがあったというアプローチもあるでしょうし、そのアプローチがいろいろある中の1つの有効なアプローチとしては、すぐれた先人の生き方を知って、自分の生き方を見詰め直させるなど、ある意味、1つの目標のようなものを手に入れるといったことは有効と言えるだろうと思います。

もう一つは、これは道徳に限らないことではあるのですけれども、特に日本のすぐれた先人の生き方に触れるということは、これは他教科でも行うことになっているのですけれども、我が国と郷土を愛するという観点からの意味もこの教材にはあろうかと思えます。それぞれのものが、子供たちに与えたい内容だという点と、道徳科の教材として有効だという点の2点あるのではないかと考えています。その点は、おっしゃられるとおりで考えています。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、特別の教科道徳については、日文で皆さんの考えが統一されていると思えました。

以上で、教科ごとの信木会長さんへの質疑を終結し、次に、教育委員会の審議に入るわけですけれども、これまで13教科について、質問、意見をいただきました。今までの審議で漏らしたことがもしおありであればお伺いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、会長さんに感謝を申し上げて御退席をいただきます。

それでは、信木会長さん、長時間にわたり本当にありがとうございました。

○信木尾道市教科用図書選定委員長 失礼いたします。

〔信木会長退席〕

○佐藤教育長 それでは、種目ごとの審議に入る前に休憩します。

午後 4 時17分 休憩

午後 4 時30分 再開

○佐藤教育長 それでは、教育委員会としての審議に入りたいと思います。

選定委員からの詳しい説明をもとに、1項目ずつ御意見をいただき、尾道市の子供たちにとって、よりよい教科書を採択してまいりたいと考えております。

まず、国語ですが、先ほどの説明では、東書が学び方の点からいって優れていたという認識を持っておりますけれども、各委員さんからの御意見をいただきたいと思います。御意見をお願いいたします。

○奥田委員 光村も教材的には捨てがたいところもあるのですが、先ほど議論のとおり、読解力を高める、活用できる国語力を育成するという観点からは東書に分があるということですので、東書でよろしいのではないかと思います。

○佐藤教育長 ほかに委員さんの中で御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 これまでの御意見から他教科や実生活との関連、第2の観点の主體的な学びにつながるポイントからすると、東書が優れているという御意見をいただきました。国語は東書ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、東書に決定をさせていただきます。

続いて、書写の審議に入ります。

書写についても東書が基礎的な書くという観点で優れていたという御意見をいただきましたが、委員の皆様方から御意見をいただきたいと思います。

○豊田委員 やはり書写で狙うことは書くということですから、そのことを一番に考えたいことと、対話的な活動を促しながら学習を進めていくという構成については両者ともよかったのですが、段階的に展開しているという面では東書が優れているといえます。したがって、総合的には東書がいいのではないかと思います。

○佐藤教育長 ほかに御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 書写は東書でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、書写については東書に決定をさせていただきます。

続いて、社会の審議に入ります。

社会科は、社会科としての科学的な思考を育てる上で東書が優れていたと感じましたけれども、各委員さんの御意見はいかがでしょうか。

○**豊田委員** 東書は、全ての単元で社会科の科学的な思考に沿ったプロセスで学ぶようになっている。このように学習のパターンが示されているほうが、児童は学習のパターンを学び、学びの見通しが持ちやすいのではないかと思います。また、指導する側にとっても指導のしやすさがあるのではないかなと思います。

○**佐藤教育長** ほかに違う御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 社会については東書でということで採択させていただくことよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** それでは、社会については東書に決定をさせていただきます。

続きまして、地図の審議を行います。

先ほどの説明では、使い方とか見やすさの点から帝国が優れているという説明をいただきました。

各委員さんから御意見を求めたいと思います。

○**奥田委員** 使いやすさ、見やすさということと、地図の見方、学び方が示されていること。そして、発達段階に応じた工夫もあること。そして資料的な量も多く収録されているという観点で、帝国書院の地図がいいと思います。

○**佐藤教育長** それ以外の御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** 地図は帝国でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** それでは、地図については帝国で決定させていただきます。

続いて、算数の審議に入ります。

算数は、子供たちへの興味づけの点から東書が優れていると感じましたけれども、各委員さんから御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○**豊田委員** 学力テスト等でも算数科が余りよくなっているという状況ではないと思います。それは、算数や計算が好きな子を考えることが好きな子にしていけることが大事だと思うのですが、そういう面では子供たちに日常生活と関わりのあるような素材を取り上げていくことで、子供たちの抵抗を少なくしていくという考え方を重視している東書がいいと思います。今までは、数学的な思考力や物の考え方から学図を使っておりましたので、学図も捨てがたいと思いな

がら、総合的に考えればやはり東京書籍を選定することがいいと考えます。以上です。

○佐藤教育長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、選定委員会でもそうでしたが、算数については東京書籍ということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 算数は、東書に決定させていただきます。

続いて、理科の審議に入ります。

理科は、言語活動の充実の点から啓林館が優れているという説明や意見がございましたけれども、各委員の皆さんから御意見を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村上委員 私も啓林館が優れていると思っております。啓林館の場合、第5の観点の言語活動の充実においては、図表を使い、学習活動の「振り返ろう」や「まとめよう」では、ノート例が多く示されていて、特に理科においては実験や観察に結果をまとめていく活動といいますか、学習は非常に重要であると思っております。その点で啓林館が優れた、いい教材であるのではないかと考えております。

○佐藤教育長 ほかに御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 理科は啓林館で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 理科は、啓林館に決定させていただきます。

続いて、生活の審議に入りたいと思います。

生活では、単元の導入の工夫の点から啓林館が優れていると思いましたがけれども、いかがでしょうか。

○豊田委員 そのように私も考えます。特に、「わくわく」「いきいき」「ぐんぐん」の意欲を持った活動や伝え合いで子供たちが興味を持って学習に取り組み、発展していく学習展開が見られるという点から非常に啓林館がいいと思えました。また、他教科とのつながりをとても大切にされているなど思いました。したがって、生活科は啓林館がいいと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○木曾委員 保護者として一番に思うことは、学校が安全で安心できる場所であるということです。それを考えると、入学後すぐに安全教育を丁寧に扱ってい

るほうが安心できますので、その観点から啓林館がいいと思います。

○佐藤教育長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、今のお二人の御意見をまとめましても、生活は啓林館で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 生活は、啓林館に決定させていただきます。

続いて、音楽の審議に入りたいと思います。

音楽は協働的な学び合いの点から教出が優れていたのではと思いますけれども、各委員さんの御意見をお願いしたいと思います。

○豊田委員 学習指導要領、音楽科の改訂の趣旨及び要点においては、音楽科で感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聞いてそのよさや価値を考えたりしていくことの充実が求められています。教出は学びの過程が明確であり、協働的な学びを促す工夫が十分になされていたので、優れているのではないかと思います。

○木曾委員 教出は、鍵盤ハーモニカやリコーダー等の器楽の指導においても充実していると説明がありました。内容がバランスよく取り入れられている教出だと思います。

○村上委員 本市で行われている音楽コンクールは、尾道教育みらいプラン2でも重点的に取り組んでいるのですけれども、演奏曲がたくさんある教育芸術社は、それを実行する際の選択の幅が非常に広がるという点では優れているのではないかなと思います。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○奥田委員 議論になりましたが、そういう合唱や音楽を一緒につくっていくときの協働的な学びの工夫が教科書の中に各所に見られるという点では、教育出版が優れていると言えるのではないかと思います。

○佐藤教育長 多少御意見が分かれました。先ほどの選定委員会の会長さんから、音楽コンクールの選曲の幅が広がるということの説明があったのですけれども、それよりも増して、教出は、学びの過程や協働的な学びを促す工夫があるとのことでした。村上委員さん、やはりこだわりがありますか。

○村上委員 音楽教育ということに関しては、別に音楽コンクールだけではないですから。ただ、音楽コンクールの一点においては、教育芸術社のほうが思っただけです。

○佐藤教育長 なるほど、そういう意味での御発言だということですのでよろしいです

か。

○村上委員 はい。

○佐藤教育長 ありがとうございます。おっしゃられるように、それについては当然、教科書の中からということになっていきますので、工夫をしてもらいたいと思います。

それでは、音楽は教出ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 音楽は、教出に決定させていただきます。

続いて、図画工作の審議に移ります。

図画工作は、児童に気づかせることを大切にした開隆堂が優れているのではないかと思いますけれども、委員さんから御意見を求めたいと思います。

○豊田委員 図画工作においては、表現と鑑賞に分かれておりますけれども、絵を描くとか物をつくるというスキルももちろん表現という領域の中で大事なことですけれども、教科書に期待することは、豊かな子供の発想を広げたり、大切にしていくことが重要ではないかと思います。その点からしますと、豊かな感性や気づきを大切にした開隆堂が優れているのではないかと思います。さらに、鑑賞についても言語活動を重視した構成になっていた開隆堂がより優れていると思います。以上です。

○佐藤教育長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですから、図画工作は開隆堂で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 図画工作は、開隆堂に決定させていただきます。

続いて、家庭の審議を行いたいと思います。

家庭は、実生活との結びつきの点から東書が優れていたと感じましたけれども、各委員さんから御意見をいただきたいと思います。

○木曾委員 会長さんからも御説明が細かくあったように、実物大の写真を取り入れた東書は高く評価ができると思います。実物大の写真があれば、家庭で食材を切るときにも使用できるのではないかと思います。学んだり、実際に活動したりしたことを、話し合いを通して振り返ることで、実際の生活に生かしていくことにつなげることが家庭科では一番必要なことだと思いますので、その工夫が東書には大いにあると思います。

○奥田委員 授業の中でメインで使うのは教科書ですので、教科書としての使い

勝手がいい、写真等が実物大で充実しているという観点から、東京書籍がよいのではないかと思います。

○佐藤教育長 ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、家庭は東書で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 家庭は、東書に決定させていただきます。

次に、保健の審議を行います。

保健は実生活のつながりが大事だということで、その点では学研が優れていたと思いますけれども、いかがでしょうか。

○村上委員 学研の中のがん教育については非常に充実していると評価できると思います。一方、東書の記述量の多さは時間数が少ない保健においては、どうだろうかと思えます。

○佐藤教育長 ほかに御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、保健については学研で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 保健は、学研に決定させていただきます。

続いて、英語の審議に入ります。英語は言語活動の充実の点から東書が優れていたのではないかと思いますけれども、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思えます。

○豊田委員 英語が小学校に入ってきた意図や意味を考えたときに、これからの社会を生き抜く子供たちには国際感覚を持って、話せる英語、それから国際理解ができるということが大事です。とりわけ、楽しんで勉強する。英語が大好きになって中学校へつなげることが、とても大事だと思うのです。そういったことを総合的に考えたら東書であると思えます。とりわけ「聞く」「読む」「話す」「書く」の観点を大事にしながら、子供にとっても、指導される先生方にとっても、楽しい英語、わかりやすい英語になることを考えたときに、スモールステップで組んであります東書がいいと考えます。以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

○奥田委員 東京書籍の特色は、言語活動を非常に重視したアクティブに生徒がかかわっていくような、そういう中身の特色があったと思えます。まさに現代

が求めている英語活動ということであります。それから、中学校の現行の教科書も東京書籍であるということから、中学校へのつながりも非常にスムーズに行けるということで、東京書籍がよいと思います。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、英語は、東書で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 英語は東書に決定させていただきます。

最後に、特別の教科道德の審議を行います。

道德は学習の手引きの充実という点から日文が優れていたという認識を持っておりますが、各委員さんからの意見を求めたいと思います。

○奥田委員 日文は、先ほども議論されましたように、教材も精選され、そして学び、発問が非常によく練られているということ、別冊ノートも前回よりも精選されて、よりよくなっていること。そして、現行の1年間、この教科書を使って、何も問題なく、使いやすい教科書であるという評価でありますので、日文がよいと思います。

○佐藤教育長 ほかに御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、特別の教科道德は日文で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、道德は日文で決定させていただきます。

長時間にわたり、御審議をいただきましてありがとうございました。

以上で教育委員会の審議を終わりたいと思います。

この際、その他として委員の皆さんから何か教育委員会会議でも構いませんし、この教科書採択についてでも構わないのですが、御意見等があれば伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 では、ないようですので、以上で、教育委員会会議の本日の審議を終わらせていただきます。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は9月26日木曜日午後2時30分からを予定して

おります。

本日は本当に長時間ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 4 時50分 閉会